

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月28日
【事業年度】	第42期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営計画担当 鬼塚 崇裕
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営計画担当 鬼塚 崇裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	31,394,646	32,647,711	19,499,608	30,462,064	21,603,883
経常利益又は経常損失 (千円)	353,516	358,559	369,339	1,361,057	2,396,755
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	500,744	44,090	981,696	4,391,924	1,921,134
包括利益 (千円)	280,720	177,626	613,824	4,666,174	2,227,467
純資産額 (千円)	4,836,285	8,045,548	7,391,617	3,412,925	1,190,597
総資産額 (千円)	27,741,296	29,979,801	28,737,108	26,007,178	28,162,926
1株当たり純資産額 (円)	705.25	1,004.75	923.09	357.83	125.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	73.02	6.16	122.60	548.48	239.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	26.8	25.7	11.0	3.6
自己資本利益率 (%)	-	0.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	440.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,435,315	1,275,149	1,484,773	831,009	59,332
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,662,789	3,406,399	1,245,018	1,658,600	242,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	591,350	2,349,841	1,152,650	1,793,974	2,848,570
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,580,011	3,798,603	2,885,707	2,195,071	5,226,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	715 (3,609)	696 (3,626)	681 (3,652)	761 (3,427)	703 (2,577)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期、第40期、第41期及び第42期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、第42期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純損失の算定上、当該信託に残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 4 月	2020年 4 月	2021年 4 月
売上高 (千円)	11,982,690	12,584,738	7,695,525	11,056,782	8,697,375
経常利益又は経常損失 (千円)	287,542	251,195	652,626	2,128,341	1,253,509
当期純利益又は当期純損失 (千円)	499,503	98,828	789,173	4,124,460	1,704,879
資本金 (千円)	4,123,177	5,082,945	5,082,945	5,082,945	5,082,945
発行済株式総数 (株)	7,489,200	8,209,200	8,209,200	8,209,200	8,209,200
純資産額 (千円)	5,368,826	8,649,436	8,217,868	3,961,279	2,281,311
総資産額 (千円)	25,221,800	28,071,046	27,156,456	23,939,753	25,597,398
1株当たり純資産額 (円)	782.91	1,080.16	1,026.27	494.70	284.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	72.84	13.81	98.55	515.07	212.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	30.8	30.3	16.5	8.9
自己資本利益率 (%)	-	1.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	196.25	-	-	-
配当性向 (%)	-	36.20	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	148 (338)	154 (402)	151 (394)	145 (296)	128 (250)
株主総利回り (%)	109.0	105.0	102.6	50.6	41.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(129.3)	(120.1)	(159.0)
最高株価 (円)	2,895	2,999	2,920	2,669	1,447
最低株価 (円)	2,561	2,700	2,160	1,083	611

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期、第40期、第41期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、第42期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純損失の算定上、当該信託に残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

2【沿革】

年月	事項
1979年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市神野町592番地の1に、かにしげ有限会社を設立。
1986年4月	「湯葉と豆腐の店 梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店(久留米店)。
1990年1月	福岡県久留米市国分町1217番地に株式会社ウメコーポレーションを設立。
1990年7月	株式会社ウメコーポレーションが、かにしげ有限会社を吸収合併。
1992年12月	福岡県久留米市にセントラルキッチン久留米工場を新設。
1996年3月	福岡県久留米市天神町146番地に本社社屋を取得移転。
1997年10月	株式会社梅の花に商号変更。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD . を設立。
2004年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花及び株式会社東日本梅の花を設立し、店舗運営を承継。 (2008年10月の組織再編により統合、商号を株式会社梅の花Serviceに変更)
2004年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花plus(現 株式会社梅の花plus)を設立。
2007年10月	株式会社古市庵及び有限会社古市庵興産(2009年7月に清算)を株式取得により子会社化。
2012年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結。
2013年6月	タイ国バンコク市に現地法人S & P Syndicate Public Company Limited社と合併でUMENOHANA S & P CO . , LTD . を設立。
2014年10月	株式会社古市庵を株式交換により完全子会社化。
2016年10月	株式会社梅の花Serviceを分割会社とする新設分割により株式会社梅の花サービス東日本を設立し、株式会社梅の花Serviceを株式会社梅の花サービス西日本へ商号変更。
2016年10月	株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社(2020年9月に株式会社丸平商店に吸収合併)及び株式会社グッドマーケットレーディング(2018年10月に株式会社丸平商店に吸収合併)を株式取得により完全子会社化。
2016年11月	株式会社フジオフードシステム(現 株式会社フジオフードグループ本社)と資本業務提携に関する覚書を締結。
2017年4月	株式会社すし半を株式取得により完全子会社化。
2018年8月	京都府綴喜郡井手町に京都セントラルキッチンを新設。
2018年12月	2019年4月期(第40期)より、決算月を9月より4月に変更。
2019年2月	農事組合法人甲誠牧場(本社 熊本県阿蘇市)と合併で株式会社三協梅の花(現 連結子会社)を設立。
2019年5月	株式会社テラケンを株式取得により子会社化。
2021年1月	Plum協同組合を設立。
2021年5月	株式会社梅の花サービス西日本を分割会社とする新設分割により、株式会社梅の花サービス九州を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社10社並びに関連会社1社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」、「海産物居酒屋 さくら水産」、「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ甲梅（こうばい）」等の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和総菜・弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行い、外販事業として、水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(外食事業)

株式会社梅の花サービス西日本（連結子会社）及び株式会社梅の花サービス東日本（連結子会社）は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗を運営し、株式会社すし半（連結子会社）は「和食鍋処 すし半」を中心とした店舗、株式会社テラケン（連結子会社）は「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗、株式会社三協梅の花（連結子会社）は「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ 甲梅（こうばい）」の店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービスを提供しております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、和食一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
和食鍋処 すし半	鍋料理、寿司、丼物、お膳物、ドリンク、持ち帰り弁当
海産物居酒屋 さくら水産	魚料理、焼き鳥、一品料理、ドリンク
その他	その他飲食

(テイクアウト事業)

テイクアウト事業は株式会社古市庵（連結子会社）と株式会社梅の花plus（連結子会社）で構成されており、「古市庵」と「梅の花」ブランドを中心とした店舗を展開しております。店舗運営及びエリア毎の管理については当該2社による一元管理体制を敷いております。当社は、当該2社に対し、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービスを提供しております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態別	主要販売品目
古市庵テイクアウト	寿司、米飯（一部惣菜を含む）
梅の花テイクアウト	とうふしゅうまい、湯葉揚げ、和総菜、持ち帰り弁当
その他	とうふしゅうまい、湯葉、通信販売、その他物販

(外販事業)

株式会社丸平商店（連結子会社）は、水産加工品の製造販売等を行っております。また、当社外販部門は梅の花及び古市庵ブランド商品の当社グループ以外の企業等への販売を行っております。

(その他)

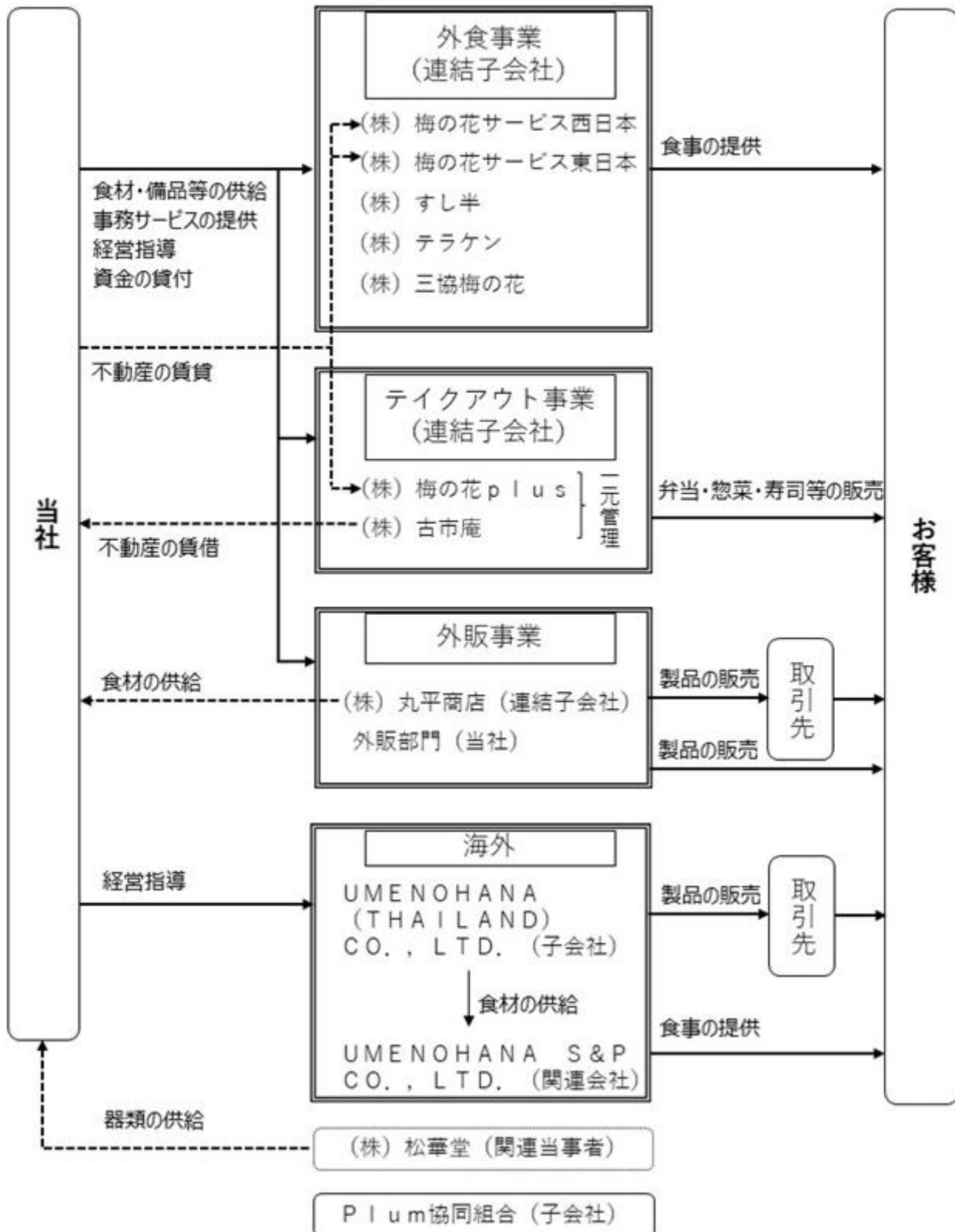
UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. (持分法適用非連結子会社)は、タイ国バンコク市において豆乳・豆腐及び湯葉等の食品製造及び販売を行っております。

UMENOHANA S & P CO., LTD. (持分法非適用関連会社)は、タイ国バンコク市において日本食レストラン「和 梅の花」の展開を行っております。UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、同社に食材の供給を行っております。

Plum協同組合（持分法非適用非連結子会社）は、共同購買に関する事業、外国人技能実習生共同受入事業及び職業紹介事業を行う準備をしております。

当社は株式会社松華堂（関連当事者）より器の供給を、株式会社丸平商店より食材の供給を受けております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花サービス 西日本 (注)3、4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花サービス 東日本 (注)4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花plus (注)3、4、5	福岡県久留米市	3,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 古市庵 (注)3、5	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃借 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 丸平商店 (注)4	山口県山口市	10,000	外販事業	100.0	資金の貸付 食材の仕入 管理業務の代行 役員の兼任 なし
株式会社 すし半 (注)3	福岡県久留米市	1,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 テラケン (注)3	東京都千代田区	10,000	外食事業	58.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 2名
株式会社 三協梅の花 (注)4	熊本市西区	10,000	外食事業	70.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 なし
(持分法適用非連結子会社) UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク市	4,300千 パーツ	食品製造業	48.9 [0.1] (注)2	資金の貸付 役員の兼任 2名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 特定子会社であります。

4. 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2021年4月末時点で株式会社梅の花サービス西日本は1,627,935千円、株式会社梅の花サービス東日本は2,201,751千円、株式会社梅の花plusは278千円、株式会社丸平商店は78,560千円、株式会社三協梅の花は50,016千円となっております。

5. 株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本、株式会社梅の花plus及び株式会社古市庵につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 梅の花 サービス西日本	株式会社 梅の花 サービス東日本	株式会社 梅の花 p l u s	株式会社 古市庵
売上高(千円)	6,677,837	3,113,987	4,037,744	4,738,191
経常利益又は経常損失() (千円)	703,899	710,962	162,165	2,173
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	515,659	705,297	121,443	5,150
純資産額(千円)	1,627,935	2,201,751	278	376,120
総資産額(千円)	4,286,937	2,310,692	776,616	1,445,260

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	392 (1,592)
テイクアウト事業	255 (941)
外販事業	13 (29)
全社(共通)	43 (15)
合計	703 (2,577)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128 (250)	42.2	13.54	4,264,269

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	59 (142)
テイクアウト事業	21 (90)
外販事業	5 (3)
全社(共通)	43 (15)
合計	128 (250)

- (注) 1. 従業員数につきましては、当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者数の年間平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンテラケン労働組合と称し、株式会社テラケンに同組合本部が置かれ、2021年4月30日現在における組合員数は108人で、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、全国4ヶ所にあるセントラルキッチンを基盤とし、外食、テイクアウト及び外販の3つの事業を通して、お客様に「美味しい料理・最高の笑顔・親切で心温まるサービス」を提供することを基本理念としております。歳時や旬の食材に合わせた料理や商品により、お客様に季節や日本古来の文化を魅了していただくこと、食品添加物や化学調味料の使用制限等、安全で健康的な安らぎを提供することを基本方針としております。

また、お客様のご意見やご要望を基に、セントラルキッチンの製品供給力と外食事業、テイクアウト事業の店舗運営力及び外販事業の提案力を活用した成長戦略により、企業価値向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化や人口減少時代の到来により日本国内の食のマーケットの縮小に加え、当社グループ店舗の多くが出店する県庁所在地等の中心市街地の衰退等、社会環境の変化が事業運営に影響を及ぼしております。

さらに新型コロナウイルス感染拡大により、外食業界においては政府及び各自治体による休業や時短営業の要請への対応、テイクアウト事業においてはテレワークの推進や外出自粛に伴う都心の昼間人口の減少、百貨店の食品フロア以外の休業やインパウンドの大幅な減少等による客数の大幅減等、非常に厳しい事業環境にあります。

そのような中、当社グループは、既存事業における収益構造の見直しによる損益分岐売上高の低減、外販事業強化による販売チャネル拡大、セントラルキッチンの製造機能と製造品目の拡大、収益力向上を目的とした出店・改装及び設備の増強等、収益力の強化による財務の健全化を図ってまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、一部の業種を除き企業収益の悪化や個人消費の急速な減少が続いており、先行きについては極めて厳しい状況が続くものと見込んでおります。

当面はグループ全体で「密閉・密集・密接」の回避及びマスクの着用・消毒・換気等の徹底した衛生管理、お客様や従業員の新型コロナウイルスの感染防止策の実行に積極的に取り組むとともに徹底したコスト削減、状況に応じた施策の変更と綿密な投資のコントロールにより、収益の確保及び支出の抑制並びに手元資金の拡充に注力いたします。さらに、コロナ収束後の顧客の意識及び行動の変容に順応できるよう社会環境の変化を注視してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

当社グループは、お客様及び従業員の安全を最優先に考え、以下のとおり取り組みを行っております。

- ・店舗におけるソーシャルディスタンスの確保、お客様が接触される箇所の除菌、ウイルスを除去する紫外線除菌装置の導入等、お客様が安心してご来店いただける、また、従業員が安心して働けるための対策の実施。
- ・従業員の安全の確保と雇用継続による生活の維持に配慮した休業手当を支給。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策の実行及び収益補填のための政府等による助成金・補助金等の支援策の活用。

事業展開

(外食事業)

「湯葉と豆腐の店 梅の花」につきましては、ポイントカード会員様の来店履歴やご注文されたメニュー等のデータに基づいた効率の良いダイレクトメール発送による既存顧客の来店頻度の向上に引き続き取り組むとともに、梅の花公式アプリやSNSの活用等による新規顧客の獲得にも努めてまいります。

また、店舗人員配置の見直しによるシフトの最適化を図り、新型コロナウイルスの感染防止対応の中でのお客様へのおもてなしの充実、それに伴う再来店客数の増加に取り組んでまいります。ソーシャルディスタンスの確保に伴う座席数の減少を踏まえ、弁当や惣菜等の宅配や持ち帰り商品販売の強化にも引き続き取り組んでまいります。

「和食鍋処 すし半」につきましては、当社グループが保有するインフラの活用による弁当宅配の強化、持ち帰り商品の拡充に加え、既存業態のメニュー構成等の見直しに着手してまいります。

「海産物居酒屋 さくら水産」につきましては、引き続きテイクアウト販売を強化するとともに、居酒屋業態からの脱却に向けファミリーで天ぷらや寿司を楽しめる新業態「天ぷらと寿司sakura」等への転換を図ってまいります。

新業態開発といたしましては、中華業態及び焼肉やホルモン等の肉を主体とする業態の開発、出店に取り組んでまいります。

(テイクアウト事業)

「古市庵テイクアウト店」につきましては、巻寿司及びいなり寿司等の定番商品の見直し、季節商品の開発や商品ラインアップの拡充による新しい顧客層の取り込みに注力いたします。

「梅の花テイクアウト店」につきましては、コロナ禍で需要が拡大した冷凍惣菜の開発のほか、お客様の目に留まる商品陳列や食材や味付け等のこだわりに関する商品説明に取り組んでまいります。

「古市庵」「梅の花」の共通事項としまして、「仕事や家事等で時間が足りない」30～50代の女性とご家族を意識した商品開発と見やすく買やすい売場づくりを強化してまいります。さらに、人手不足、最低賃金の上昇及び原材料価格の高騰への対応に向け、古市庵と梅の花の共同運営を一層推進するとともに、海洋プラスチックごみ、CO₂排出、食品ロス等環境問題の対応に向け、包装材料等の見直しや商品の作りすぎの排除等に着手しております。

また、通販「梅あそび」の商品内容の拡充と機能強化、京都セントラルキッチンの直売所開設準備及び既存直売所の新規商材の導入等の取り組みに着手してまいります。

(外販事業)

前期に引き続き、セントラルキッチンの製造能力の活用、ブランド価値及び認知度の向上を目的とした梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化してまいります。

また、パートナー企業との協業による生牡蠣の流通過程における品質の向上とコスト低減、製造工場と保管倉庫及び市場間の自社物流の導入による収益力強化に取り組んでまいります。

(海外展開)

新規展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に取り組んでまいります。また、コロナ収束後は現地の状況に応じた業態やブランドの選択、フランチャイズ運営等柔軟な対応による拡大を進めてまいります。

(設備投資等)

既存業態からの転換も含めた新業態開発、セントラルキッチンの生産設備等の事業基盤の拡充及び長期安定収益の確保を目的とした、土地や既存の保有資産の有効活用に取り組むことを想定しておりますが、コロナ禍の状況を鑑み、投資抑制に努めてまいります。

収益改善策

製造部門におきましては、店舗調理作業の効率化や味・品質の安定を図るため、セントラルキッチンによる内製化の効果を再検証した商品開発を継続してまいります。また、機械化・自動化、類似商品の集約或不採算商品の削減等、生産性向上に加えて、外部企業に製造を委託しておりました食材の内製化、商品の保存期間の延長のための急速冷凍機の導入やレトルト食品等の強化に取り組んでまいります。

物流部門におきましては、店舗の配送回数や梱包資材の見直し、航空輸送から陸上輸送への切り替え、業務委託先の変更等による物流コストの削減に努めてまいります。

(3) 経営上の目標を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROEを重視しております。ROEにつきましては、5%を目標としております。なお、2022年4月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行きを見通すことが困難であることから未定としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年7月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症は、わが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。今後新型コロナウイルス感染症の再拡大や収束が長引いた場合には製造商品の供給の遅延や店舗の休業、来客数・利用者の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、店舗におけるソーシャルディスタンスの確保、お客様が接触される箇所の除菌、ウイルスを除去する紫外線除菌装置の導入等、お客様が安心してご来店いただける対策の実施と同時に従業員の安全の確保と雇用継続による生活の維持に配慮した休業手当を支給しております。また、政府等による雇用調整助成金をはじめ各種の助成金、補助金等の支援策や社会保険料等の延納制度を活用すると共に金融機関からの借入れにより手元資金の拡充に努める等、リスクの低減を図っております。

(2)継続企業の前提

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、業績が悪化しております。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、取引金融機関より資金の借入れを行い、必要な運転資金を確保するとともに、第三者割当による優先株式の発行及び劣後ローンによる資金調達等、純資産の拡充にも努めております（連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）（第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少）及び（多額な資金の借入）参照）。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3)事業運営上のリスク

原材料の高騰

自然災害、異常気象に伴う需給バランスの変動及び為替の変動により食材の安定的確保に支障が生じた場合、さらにコロナ収束後の世界景気の回復による需要拡大による食材の安定供給が見込めない場合、食材価格が高騰し、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。連結子会社の株式会社丸平商店については同社が取り扱う牡蠣の生産時期による価格変動の影響が顕在化しております。当社におきましては、原材料の調達において複数社、複数産地からの購買及びレシピの変更等によりリスクの分散を図っております。

出店

出店につきましては、立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案し、決定しております。希望条件通りの物件が見つからない、店舗運営に必要な人材確保が困難等により出店が不可能な場合や出店先である商業施設等の閉鎖及び極度の集客力低下、近隣への競合店舗の出店等、出店後に環境が大幅に変化した場合におきましては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては店舗開発部門において随時、開発事業者及び不動産会社から物件や当該物件周辺の状況等の情報を収集し、出店不可能や出店後の環境悪化の回避に取り組んでおります。

新業態開発

当社グループは、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした外食事業、「古市庵テイクアウト店」「梅の花テイクアウト店」等のテイクアウト事業にて業容拡大を図っております。これらに続く新業態の開発及び事業化が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては新業態開発に支障や遅延の発生がないよう、営業部門とは別に新業態開発部門を設置しております。

店舗の賃借物件への依存

当社グループは店舗展開にあたり、店舗の賃貸人との定期建物賃貸借契約等を締結、その内容に従い敷金・保証金及び建設協力金を差入れております。賃貸人の破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人の事情により更新ができない場合があります。それに伴う計画外の退店により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産は個別の物件ごととし、同様の単位で減損処理の可否の判断をしております。固定資産の収益性低下による投資額の回収が見込めない店舗等の増加により多額の固定資産の減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

原状回復費用

店舗等の定期建物賃貸借契約等にて規定される原状回復義務において、原状回復工事費用が高騰した場合は、資産除去債務の再計算により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債

当社グループの2021年4月期末の有利子負債残高は、217億28百万円で総資産に対する割合が77.2%と高い水準にあります。今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの財政状況に影響を及ぼす可能性があります。営業キャッシュ・フローの状況に応じた設備投資総額のコントロール等により必要な対応を実施いたします。

(4)食の安全性

食中毒・健康被害等の重大事故の発生により、食品等の廃棄、営業許可の取消し、営業停止、信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、コンプライアンス・危機管理委員会の下に食の安全委員会を設置し、グループ各社が品質管理等に関する情報共有をするとともに、内部監査室による定期的なグループ内店舗の衛生状態の点検を実施し、食中毒や異物混入等の事故防止に努めております。

(5)人材の確保

当社グループの円滑な事業運営の継続においては、パートタイマーを含めた人員確保及び人材育成が必要であります。新社員の採用、中途社員の採用等、継続的な人材確保に注力しておりますが、計画通りの採用ができない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、外国人技能実習生の採用、また、技能実習生の受け入れ団体の設立等により人材確保に取り組んでおります。

(6)顧客情報等のセキュリティ

当社グループは、梅の花が発行するポイントカード（梅の花Uカード）の入会申込書等の個人情報をデータベース化し、ダイレクトメール等の販売促進に活用しております。当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、不正及びハッキング等の発生等により顧客情報が漏洩した場合、損害賠償の発生や信用の失墜等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はグループ全体のセキュリティ対策としてウイルス対策ソフトやソフトウェア更新による脆弱性解消に努めております。

(7)大規模災害、感染症

地震・台風・集中豪雨等の大規模な自然災害や感染症の発生、事故等による交通の遮断等によって、当社グループの製造、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害が発生し、製造活動の停止や店舗の休業、交通網の遮断に伴う商品供給の遅延等、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、定期的な防災設備点検を実施、また、物流センターは3ヶ所、セントラルキッチン4ヶ所、販売拠点については34都道府県に分散し、機能停止回避を意図した体制を構築しております。

(8)法令諸規制について

当社グループは事業活動において、食品衛生法、食品表示法、環境・リサイクル関連法規をはじめ、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、内外経済が大幅に悪化する中で推移いたしました。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた外出自粛や度重なる緊急事態宣言の発出等、政府及び各自治体による休業や時短営業の要請に伴う来客数の激減に加え、リモートワークの拡大等により特に都市部における会食や宴席の大幅な減少等、新型コロナウイルス感染症の拡大は深刻な影響を与えております。

当社グループにおきましては、店舗の休業や時短営業等により第1四半期連結会計期間は大幅な減収となりましたが、新型コロナウイルスの感染防止に取り組みながら、持ち帰り商品の販売強化やGo Toキャンペーンへの参画等により、第2四半期連結会計期間は一時的に回復基調となりました。感染の再拡大が顕著となった第3四半期以降は、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置により休業や時短営業を余儀なくされました。

収益力の強化策といたしましては、店舗家賃の減免交渉や投資の抑制、各種経費の見直し、コストに対する意識強化等によりコスト削減に努め、損益分岐売上高の低減を図りました。また、コロナ収束後も業績の回復が見込めない不採算店舗については、順次閉店を進めてまいりました。さらに、従業員の雇用維持や生活資金確保を目的に休業手当を支給するとともに、雇用調整助成金をはじめとする各種の支援策を活用しております。

加えて、物流センターから外食店舗への食材等の配送を週7日から週4日に切り換えるとともに、セントラルキッチン間の横持ち輸送の削減や小ロット製品の生産の見直し等により、配送及び製造の効率化を図りました。さらに、国内4ヶ所のセントラルキッチンの稼働率向上を目的に、各セントラルキッチンに外販担当者を配置し、営業活動を展開しております。

このような状況の中、株主の皆様のご意見を経営や商品開発に反映することを目的に、2020年9月から東京・大阪・福岡の3ヶ所において「湯葉と豆腐の店 梅の花」とテイクアウト店「梅の花・古市庵」の株主様限定の公開試食会を実施いたしました。さらに、株主様との接点増加のために工場見学会を計画、より多くの株主様の声をお聴きし、企業価値向上に繋げてまいります。

店舗の出店及び退店につきましては、出店はテイクアウト事業の2店舗、退店は外食事業が15店舗及びテイクアウト事業が10店舗の合計25店舗により当期末の店舗数は、296店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は216億3百万円（前期比70.9%）となり、営業損失は22億52百万円（前期は営業損失12億38百万円）、経常損失は23億96百万円（前期は経常損失13億61百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は19億21百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失43億91百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(外食事業)

外食事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月から実施した1店舗を除いた全店休業という状況で、当連結会計年度を迎えました。紫外線除菌機器の設置を進めるとともに、衛生管理やソーシャルディスタンスの確保等、感染防止策を徹底し、6月1日より全店舗の営業を再開いたしました。政府の経済政策等により業績は一時的な回復を見せましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う2021年1月と4月の緊急事態宣言の発出、その間のまん延防止等重点措置により通常営業には程遠い制約の中での営業となり、当社グループにとって最大の集客イベントとなる忘年会、新年会及び歓送迎会が激減し、業績に多大なインパクトを与えることとなりました。

各店舗におきましては、お客様が安心してご来店いただける、また従業員が安心して働ける環境づくりに努め、ホームページや店頭において感染症対策の実施状況を告知し、来店促進に取り組みました。さらに、多様化した支払方法への対応やレジ業務の簡素化と正確性向上のためPOSレジを更新、また、中食需要の拡大に対応するため、弁当を含めた持ち帰り商品の販売を強化いたしました。

「湯葉と豆腐の店 梅の花」につきましては、ポイントカード会員様へのダイレクトメールや梅の花公式アプリによる店内メニューや弁当の告知を行う等、来店頻度向上を図りました。また、弁当や惣菜の宅配（一部店舗）、持ち帰り商品の販売強化や、Go Toキャンペーンへの参画等により、売上確保に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の猛威には敵わない結果となりました。そのような過酷な状況下において、おせちや正月用オードブル、節分・ひな祭り商品の販売の伸長が見られました。

「和食鍋処 すし半」につきましては、ご家族で楽しめる手巻寿司セット・オードブルの導入やおせちを含めた持ち帰り商品の販売強化、宅配実施店舗の拡大等によりテイクアウト及び宅配の売上が伸びましたが、店内飲食の減少をカバーするには至りませんでした。

「海産物居酒屋 さくら水産」につきましては、持ち帰りメニューの拡充やGo Toキャンペーンの対応、地域振興券を積極的に取り扱う等、売上確保に努めましたが、度重なる休業や時短営業により、非常に厳しい状況が続いております。なお、居酒屋業態からの転換を視野に入れ、2020年11月に東京都練馬区の店舗を従来の居酒屋から新モデルの「天ぷらと寿司 sakura」へと変更いたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は117億69百万円（前期比63.9%）、セグメント損失17億19百万円（前期はセグメント損失3億31百万円）となりました。

店舗数につきましては、梅の花は4店舗退店し72店舗、すし半は13店舗、さくら水産は11店舗退店し27店舗、その他店舗は16店舗、外食事業の全店舗数は128店舗となりました。

（テイクアウト事業）

テイクアウト事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により2020年4月から一部店舗を除き休業しておりましたが、店舗の衛生管理強化や3密回避のためセール・イベントを一部中止する等の徹底した感染症対策を行い、6月1日から全店舗の営業を再開いたしました。

6月は売上高の回復に強さが感じられましたが、7月の新型コロナウイルス感染者の急激な増加により回復に水を差すこととなりました。8月以降は緩やかな回復傾向となりましたが、年末年始の感染再拡大により状況が暗転、回復の兆しが見えない中で期末を迎えることとなりました。そのような環境下において、在宅での消費需要の高まりにより通信販売が好調に推移、また、「おせち・節分・ひな祭り」の3大イベント対応商品の完売が収益向上に大きく寄与いたしました。

また、新型コロナウイルス感染者数の急激な増減に伴う消費者行動の目まぐるしい変化の中、商品の品目数と陳列量の適正化を図るとともに、店舗製造の強化による品質向上と原価率の改善及び人時生産性向上のための労働時間管理に努め、売上高が低下する中において、収益は改善いたしました。

新しい取り組みといたしましては、6月に醤油不要で手軽に食べられ、野菜の鮮やかな彩りに加え、脱プラスチックを意識し、ワックスペーパーでラッピングした「ハンディロール寿司」をメインとした新業態「K O I C H I - A N」を横浜駅直結の駅ビルに出店いたしました。10月には、様々な具材をのせ、華やかで手土産にも適した「のっけいなり」が特徴のいなり寿司専門店の新ブランド「いなりや しらよね」を東京都内の百貨店2店舗に催事出店いたしました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は86億99百万円（前期比82.0%）、セグメント利益1億54百万円（前期比180.8%）となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び百貨店の閉鎖による退店4店舗を含む8店舗の退店により113店舗、梅の花テイクアウト店は百貨店の閉鎖による退店1店舗を含む2店舗の退店により50店舗、その他店舗は5店舗、テイクアウト事業の全店舗数は168店舗となりました。

（外販事業）

外販事業におきましては、各セントラルキッチンの製造能力を最大限に活用できるよう担当者を増員し、より幅広い営業活動を展開いたしました。9月より栃木県佐野市の道の駅に古市庵の寿司を納品する等、新規販売先の拡大に努め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の大きい販売先からの受注が激減した中で、堅調に売上を伸ばしてまいりました。また、引き続き他社食品企業との共同開発や新製品の検討を進めております。

牡蠣等の加工及び販売を業とする丸平商店につきましては、他社とのコラボ商品の開発を進め、量販店やスーパーマーケット等へ提案する等、販路拡大に努めました。また、2021年3月には、牡蠣の産地である広島県から山口県の丸平商店までの輸送方法を変更し、歩留まりの改善及びコスト削減に着手いたしました。

なお、経営の効率化を図るため、2020年9月1日付で株式会社丸平商店がヤマグチ水産株式会社を吸収合併する連結子会社間の再編を実施いたしました。

以上の結果、外販事業の売上高は11億34百万円（前期比79.1%）、セグメント損失40百万円（前期はセグメント損失1億円）となりました。

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ21億55百万円増加し、281億62百万円となりました。これは主に、現金及び預金が26億1百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ43億78百万円増加し、269億72百万円となりました。これは主に、借入金の総額が28億72百万円、未払金が8億62百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ22億22百万円減少し、11億90百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19億21百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、30億31百万円増加し、52億26百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は59百万円(前期は8億31百万円の支出)となりました。

前連結会計年度に比べ7億71百万円増加した主な要因は、税金等調整前当期純損失が16億20百万円減少し、減損損失が8億68百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は2億42百万円(前期は16億58百万円の支出)となりました。

前連結会計年度に比べ19億円増加した主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が8億33百万円減少、有形固定資産の取得による支出が3億62百万円減少、定期預金の払戻による収入が3億20百万円増加、投資有価証券の売却による収入が1億89百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は28億48百万円(前期は17億93百万円の収入)となりました。

前連結会計年度に比べ10億54百万円増加した主な要因は、短期借入金の純増額24億83百万円、長期借入金の返済による支出が1億89百万円減少した一方、長期借入れによる収入が16億円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,181,333	81.9
テイクアウト事業	1,359,510	68.2
外販事業	656,440	53.0
合計	3,197,284	68.4

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるものでありますが、その内容等については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

b. 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	11,769,069	63.9
テイクアウト事業	8,699,989	82.0
外販事業	1,134,824	79.1
合計	21,603,883	70.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるものでありますが、その内容等については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	2,965,373	13.7	82.3
佐賀県	636,246	2.9	89.9
長崎県	286,893	1.3	88.5
熊本県	224,106	1.0	85.3
大分県	276,104	1.3	89.3
鹿児島県	213,791	1.0	80.4
宮崎県	29,591	0.1	103.7
愛媛県	225,036	1.0	80.1
山口県	905,389	4.2	73.9
広島県	379,719	1.8	74.6
岡山県	330,431	1.5	97.8
兵庫県	1,320,683	6.1	73.7
大阪府	3,296,981	15.3	71.1
和歌山県	66,467	0.3	88.7
奈良県	296,231	1.4	91.0
京都府	440,910	2.0	64.1
滋賀県	185,288	0.9	69.9
三重県	92,828	0.4	84.1
岐阜県	126,530	0.6	80.1
愛知県	736,742	3.4	67.0
静岡県	317,704	1.5	74.6
福井県	59,669	0.3	79.4
石川県	298,219	1.4	82.3
富山県	280,860	1.3	85.9
新潟県	115,804	0.5	72.4
東京都	3,645,557	16.9	59.7
神奈川県	1,822,196	8.4	64.7
千葉県	846,142	3.9	63.2
埼玉県	584,501	2.7	58.0
群馬県	26,017	0.1	94.1
茨城県	150,819	0.7	73.9
福島県	112,905	0.5	74.4
宮城県	228,560	1.1	79.4
北海道	79,573	0.4	57.9
合計	21,603,883	100.0	70.9

(注) 1. 福岡県には、ギフトの通信販売を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

四半期会計期間別セグメント別売上高及び売上高前年比（売上高は外部顧客売上高）

(単位：百万円、%)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	売上高	2,107	3,435	3,545	2,680	11,769
	前年比	41.8	71.6	60.6	98.2	63.9
テイクアウト事業	売上高	1,707	2,128	2,540	2,323	8,699
	前年比	61.6	78.3	81.2	116.6	82.0
外販事業	売上高	136	311	415	270	1,134
	前年比	56.7	65.6	83.7	122.2	79.1
連結売上高	売上高	3,952	5,875	6,501	5,274	21,603
	前年比	49.1	73.5	68.7	106.7	70.9

(外食事業)

第1四半期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗休業と時短営業の影響により売上高は前年実績を大幅に下回りました。第2四半期は、Go Toキャンペーンへの参画効果により一時的に回復するも第3四半期の感染再拡大により忘年会、年末年始、新年会等が振るわず再び悪化したしました。第4四半期は、まん延防止等重点措置や3度目の緊急事態宣言の発出による各種の制限により再び時短営業や休業を余儀なくされましたが、前年の3月及び4月が新型コロナウイルスの影響が大きかったこともあり、前年比較においては大幅な回復となりました。年間を通じて居酒屋業態が特に厳しく、「湯葉と豆腐の店 梅の花」の回復が比較的強い結果となりました。

(テイクアウト事業)

第1四半期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗休業等の影響により売上高は前年実績を大きく下回りました。全店営業に戻った2020年6月以降2021年3月まで小幅ながら回復基調が継続、中でもおせち、節分、ひな祭り等のイベント商品が完売する等、巣ごもり消費の強さを実感する内容となりました。また、都心の大型百貨店に出店している店舗が回復に苦慮する中、郊外店舗等において前年実績をクリアする店舗が散見される状況となりました。しかしながら4月は前年の反動により売上高前年比が2ケタ増となるも、内容的には厳しい結果となりました。年間を通じて、通販「梅あそび」が前年を大幅にクリアし、「梅の花」ブランドが強い回復を示す結果となりました。

(外販事業)

第1四半期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、従来の販売先である駅や空港内の施設との取引がなくなり前年実績を大幅に下回りました。第2四半期以降は従来の取引先への販売数量の増加や新規取引先への販売開始等により持ち直し、第3四半期は前年比80%超まで回復いたしました。第4四半期には売上高前年比が2ケタ増となり回復の一途を辿りました。

b. 営業利益

四半期会計期間別セグメント営業利益及び前年増減額

(単位：百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	セグメント利益	612	358	282	466	1,719
	前年増減	618	307	795	+333	1,388
テイクアウト事業	セグメント利益	23	25	181	27	154
	前年増減	58	48	9	+186	+69
外販事業	セグメント利益	263	55	74	92	40
	前年増減	212	+53	+86	+133	+59
連結営業利益	セグメント利益	1,117	477	243	414	2,252
	前年増減	830	280	715	+813	1,013

(外食事業)

売上減少に伴うセグメント利益の減少に対し、適正なシフト管理、店舗家賃の減免、食材等の配送日数の週7日から週4日へ集約、WEB会議による旅費交通費の削減、コストに対する意識強化等による各種経費の見直しに加え、コロナ収束後も業績回復が見込めない不採算店舗の閉鎖等に取り組み、赤字幅の減少に努めました。

(テイクアウト事業)

売上減少に伴うセグメント利益の減少に対し、適正なシフト管理、店舗内製造の強化と製造量の調整によるロス削減による売上原価率の改善、WEB会議による旅費交通費の削減等、売上高に対する販売管理費比率の低減等により、セグメント利益は増益かつ黒字となりました。

(外販事業)

第1四半期のセグメント利益は前年実績より大幅に減少いたしました。第2四半期以降は大口の新規取引先の開拓、物流体制の構築や既存取引先への販売量の回復等によりセグメント利益は増益となりました。

(全社費用)

各セグメントに帰属しない全社費用についても前年比73.9%と削減し、損益分岐点売上高を引き下げております。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、助成金収入17億99百万円等を特別利益に計上いたしましたが、減損損失6億92百万円、新型コロナウイルス感染症関連費用として臨時休業による損失11億75百万円等を特別損失に計上したことにより、19億21百万円となりました。

d. 財政状態

(単位：百万円)

	当期末	前期増減	主な増減内容
資産合計	28,162	+2,155	現金及び預金 +2,601：コロナ禍対応による運転資金の確保
負債合計	26,972	+4,378	長短借入金 +2,872：コロナ禍対応による資金確保 未払金 +862：社会保険料の延納等による増加
純資産	1,190	2,222	利益剰余金 1,921：親会社株主に帰属する当期純損失に伴う減少

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ21億55百万円増加し、281億62百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ43億78百万円増加し、269億72百万円となりました。これは主に、借入金の総額が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ22億22百万円減少し、11億90百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、経営成績及び財政状態の検討課題といたしましては、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。
なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2017年9月期	2018年9月期	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期
自己資本比率(%)	17.4	26.8	25.7	11.0	3.6
時価ベースの自己資本比率(%)	69.7	72.4	73.8	40.1	30.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.0	14.1	11.4	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	20.1	18.0	41.8	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式は除く)により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 2020年4月期及び2021年4月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標を判断するための客観的な指標につきましては、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROEを重視しております。

また、当社グループは、経済状態や消費動向の変化に対応するために、迅速な意思決定を行うよう努めており、ROEの安定的向上を意識しながら、収益構造の構築に努め、堅実な財務体質を堅持する方針としております。ROEにつきましては、5%を目標としておりますが、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。引き続き達成できるよう尽力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化等が含まれます。

減損テストは、資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使

用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

減損損失の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を用いております。これらの仮定は、過去の実績や会社により承認された事業計画等、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業戦略の変更や市場環境によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失6億92百万円を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症による影響が2021年7月以降順次回復に向かうものの、一年程度は影響するものと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える前提で見積っております。

b. 資産除去債務

当社グループは、主に店舗用の不動産賃借に係る契約に規定された原状回復義務に基づく原状回復費用の見込額を使用見込期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。使用見込期間は該当資産の耐用年数を基準に決定しており、割引率は、当該期間における国債利回りを使用しております。

原状回復費用の見込額は、過年度の原状回復費用の実績から異常値を除いた平均値又は退店の意思決定を行った店舗については、個別の見積額を使用しております。

過年度の原状回復費用の平均値について、将来の実績値と大きく乖離する場合は、資産除去債務の履行差額の計上又は資産除去債務の追加計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。回収可能性がない部分については評価性引当額を認識し、繰延税金資産の帳簿価額より減額しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度、繰り戻し及び繰り越し期間における課税所得を見積っております。当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しており、法人税にかかわる部分については連結納税グループ全体として見積りしております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の回収可能性に変動が生じ、評価性引当額の追加認識又は取り崩しが生じ、当該期間の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。新型コロナウイルス感染症による影響が2021年7月以降順次回復に向かうものの、一年程度は影響するものと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える前提で見積っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の敷金及び保証金を含む設備投資額は、503百万円であります。主として、外食事業における店舗の改装・改修の工事等による89百万円、POSレジ導入等（リース）による196百万円、テイクアウト事業における2店舗の新規出店による16百万円、店舗の改装工事等による28百万円、工場の製造設備の改修工事等による16百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	284,478	222	2,115,066 (24,166.66)	-	2,766	2,402,535	- (-)
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	462,626	127,302	715,356 (9,453.07)	-	7,643	1,312,927	55 (152)
京都セントラル キッチン (京都府綴喜郡 井手町)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	1,772,239	249,070	422,393 (9,670.32)	-	27,600	2,471,303	20 (79)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	13,703	-	432,156 (7,798.41)	-	0	445,859	1 (4)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	171,372	-	392,700 (1,544.90)	-	7,371	571,445	52 (15)

(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 梅の花 サービス西日本	梅の花 久留米店他 (福岡県久留米 市他)	外食事業	店舗	2,268,321	-	604,955 (6,293.00)	60,923	98,127	3,032,328	141 (858)
株式会社 梅の花 サービス東日本	梅の花 銀座並木通 店他 (東京都中央区 他)	外食事業	店舗	1,052,224	-	-	29,151	34,924	1,116,300	60 (350)
株式会社 梅の花 plus	梅の花博多 大丸店他 (福岡市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	173,069	5,248	-	-	39,092	217,410	105 (378)
株式会社 古市庵	古市庵難波 高島屋店他 (大阪市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	51,868	19,573	-	-	37,317	108,759	120 (479)
	関西事務所 (大阪市旭区) (注)5	テイクアウ ト事業	事務所	47,304	74	353,182 (2,957.53)	-	6,097	406,660	10 (2)
株式会社 丸平商店	山口工場 (山口県山口市)	外販事業	工場他	88,087	32,761	7,500 (702.12)	874	958	130,181	8 (26)
株式会社 すし半	すし半尼崎 本店他 (兵庫県尼崎市 他)	外食事業	店舗	397,527	109	2,117,800 (4,159.88)	21,023	32,792	2,569,252	39 (129)
株式会社 三協梅の花	しゃぶしゃぶ 甲梅 (東京都中央区)	外食事業	店舗	46,110	-	-	-	7,501	53,611	3 (3)
株式会社 テラケン	さくら水産 銀座三丁目店他 (東京都中央区 他)	外食事業	店舗	181,807	-	-	-	28,160	209,967	89 (102)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員欄中()内は、パートタイマー、アルバイト人数(1日8時間勤務換算による月平均人数)であり外数で表示しております。
3. 提出会社の不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花サービス西日本及び株式会社梅の花サービス東日本に賃貸している設備であります。
4. 提出会社のおしとり神埼店他の設備は、株式会社梅の花plusに賃貸している設備であります。
5. 株式会社古市庵の関西事務所の設備の一部は、提出会社に賃貸している設備であります。
6. 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	1台	5年	1,162	3,100
株式会社 梅の花サービス西日本	外食事業	車輛運搬具	6台	5年	5,991	9,434
株式会社 梅の花サービス東日本	外食事業	車輛運搬具	2台	5年	1,612	2,535

(注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

(注) 2021年7月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より発行可能株式総数は20,700,000株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は20,700,000株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は2,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,209,200	8,209,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,209,200	8,209,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2018年6月25日 (注)1	570,000	8,059,200	759,815	4,882,993	759,815	2,759,982
2018年7月25日 (注)2	150,000	8,209,200	199,951	5,082,945	199,951	2,959,933

(注) 1. 有償一般募集

- ・発行した株式数 普通株式 570,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 1,519,631千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

- ・割当先 みずほ証券株式会社
- ・発行した株式数 普通株式 150,000株
- ・1株当たりの発行価額 2,666.02円
- ・1株当たりの資本金組入額 1,333.01円
- ・払込金総額 399,903千円

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	174	17	12	22,134	22,363	-
所有株式数(単元)	-	2,842	522	13,427	1,290	39	63,882	82,002	9,000
所有株式数の割合(%)	-	3.47	0.64	16.37	1.57	0.05	77.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式195,863株は、「個人その他」に1,958単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,160株が含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅野 重俊	福岡県久留米市	433,500	5.40
梅野 久美恵	福岡県久留米市	377,600	4.71
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8-7	374,500	4.67
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	370,800	4.62
株式会社ヒデベア	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	242,800	3.02
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	201,300	2.51
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	96,000	1.19
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	66,900	0.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	45,600	0.56
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPMorgan証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	44,700	0.55
計		2,253,700	28.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式195,863株があります。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,160株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,004,400	80,044	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	8,209,200	-	-
総株主の議決権	-	80,044	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式)」の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,100株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146番地	161,700	34,100	195,800	2.39
計		161,700	34,100	195,800	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)
該当事項はありません。

(従業員を対象とする株式給付制度)

導入の背景

当社は、当社及び当社子会社の社員(以下「社員」という)の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として社員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした社員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、社員に対し、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数
40,000株

J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲
株式給付規程に基づき、社員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬制度による自己株式の処分)	5,840	5,139,200		
保有自己株式数	195,863		195,863	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式34,160株を含めております。
- 3 当事業年度における「その他(株式報酬制度による自己株式の処分)」は、2020年12月4日開催の取締役会決議に基づき実施した株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとしております。ROE(自己資本利益率)を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、当社におきましても業績面で甚大な影響を受けており、現時点では収束時期が見通せない状況にあります。このような厳しい経営環境の下においては、財務体質の強化を図ることを最優先課題と認識し、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、出店・改装、新規事業開発、システム投資、M&A等、企業の継続及び発展の為の資金として有効に活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会貢献及び企業存続のため、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性、経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

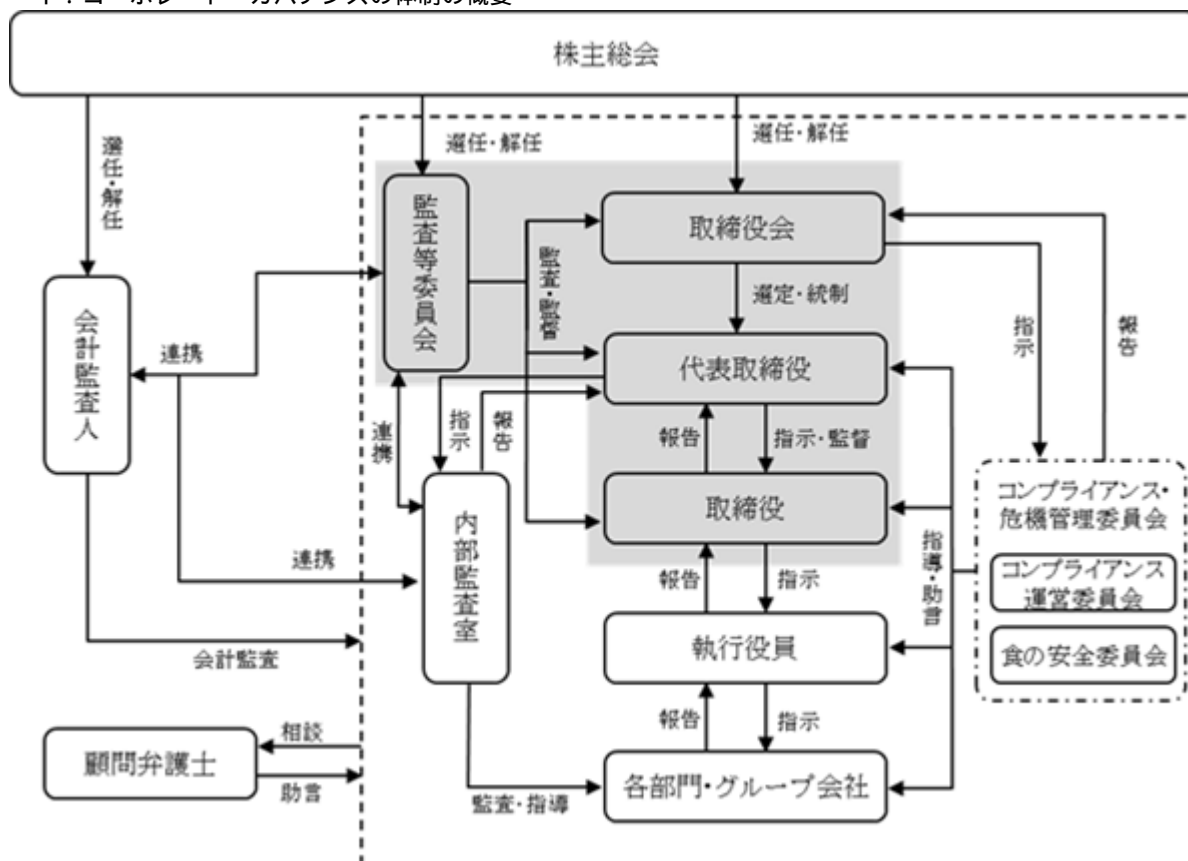
当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関があります。

当社の取締役会は、取締役（取締役監査等委員を除く）4名と取締役監査等委員5名（うち、社外取締役4名）で構成され、原則毎月1回の定例会を開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 本多 裕二であります。

当社は、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速な意思決定ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

監査等委員会は常勤監査等委員の山本 治を委員長とし、藤本 宏文氏（社外監査等委員）、池田 勝氏（社外監査等委員）、井上 二郎氏（社外監査等委員）、南 昌作氏（社外監査等委員）の5名で構成されており、毎月1回以上開催されております。また、監査等委員は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月8日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりの内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社及びグループ会社は、コンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス・危機管理規程』を制定し、法令、定款、企業倫理等の遵守を取締役及び使用人の基本的責務と定め、社内通達、研修その他の方法により周知徹底を図る。
- イ. 当社及びグループ会社は、コンプライアンス徹底の為、『コンプライアンス・危機管理委員会』を設置する。委員長は代表取締役社長とし、委員長は取締役の中から常任委員を指名する。
- ウ. 当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、コンプライアンス意識の啓発活動とコンプライアンス問題（食品事故を除く）の発生防止を行い、またコンプライアンス問題発生時に対応を行うことを目的として、コンプライアンス運営委員会を設置する。運営委員会

- は、コンプライアンスに係る体制及び規程類の見直し等、コンプライアンス活動を定常的に遂行する。コンプライアンス運営委員会は毎月1回開催する。
- エ. 当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、お客様に安心安全を提供することを念頭に置き、梅の花グループとしての『食の安全』の確保を目的とする食の安全委員会を設置する。食の安全委員会は、安全基準の作成、品質問題の原因分析と対策、HACCPの運用指導、食品表示に関する管理等の活動を定常的に遂行する。食の安全委員会は毎月2回開催する。
- オ. 取締役及び監査等委員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに委員長に報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
- カ. コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
- イ. 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
 - ・ 各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
 - ・ 稟議書及びその他重要な社内決裁書類
 - ・ 会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書
- ・ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、『コンプライアンス・危機管理規程』にその対応事項を定め、『コンプライアンス・危機管理委員会』が対応を行う。
- イ. 委員長は、暴動、電力の停止、洪水・津波・地震又はその他の天災、感染症、原子力災害等の当社及びグループ会社の統制範囲を超える有事のうち、緊急性・重要性の高いものについて危機対応を行う必要があると判断した場合、『緊急事態』を宣言し、委員会にて対応を行うものとする。その際、案件の特性に応じて都度メンバーを指名する。委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。
- ・ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社の取締役会は原則月1回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、業務執行状況の監督を行う。
- イ. 意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
- ウ. 当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ・ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社及びグループ会社の経営状況につき月に1回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月2回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
- イ. グループ会社の代表取締役は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
- ウ. 当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
- エ. 『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
- オ. 当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
- カ. 経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、その方針に沿って各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
- キ. 総務部門は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関に担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
- ク. 内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価すると共に、財務報告に係る内部統制の実施状況を評価し、その改善を促す。

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア． 当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
 - イ． 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。

- ・ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - ア． 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
 - イ． 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
 - ウ． 監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア． 監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
 - イ． 監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - ウ． 監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及びグループ会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員が職務の執行にあたり、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	梅 野 重 俊	1951年 1 月 1 日生	1969年 4 月 福岡日産自動車株式会社入社 1970年 4 月 久米家入社 1976年 7 月 かにしげ創業 1979年10月 かにしげ有限会社設立取締役就任 1980年12月 同社代表取締役社長就任 1990年 1 月 株式会社ウメコーポレーション (現株式会社梅の花)設立 代表取締役社長就任 2003年 9 月 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任 2015年12月 当社代表取締役会長兼社長就任 2018年 9 月 当社代表取締役会長兼CEO就任 2019年10月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	433,500
代表取締役社長	本 多 裕 二	1952年 8 月 1 日生	1981年 9 月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社 Misumi) 1995年 6 月 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任 2001年10月 当社入社 2001年12月 当社専務取締役就任 2005年10月 有限会社梅の花plus(現株式会社梅の花 plus)代表取締役就任 2007年11月 株式会社古市庵代表取締役就任 2015年12月 当社取締役専務執行役就任 2018年 9 月 当社代表取締役社長兼COO就任 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD. CEO就任(現任) 2019年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	400
常務取締役 購買担当	村 山 芳 勝	1960年11月22日生	1983年10月 株式会社ミドリ電化入社 1996年 7 月 当社入社 2006年12月 当社取締役人事総務部長就任 2012年12月 当社取締役常務執行役員就任 2015年 8 月 当社取締役購買部長就任 2015年12月 当社取締役執行役購買部長就任 2018年 9 月 株式会社丸平商店代表取締役就任 ヤマグチ水産株式会社代表取締役就任 株式会社梅の花サービス東日本取締役就任 (現任) 2019年 5 月 株式会社テラケン代表取締役就任(現任) 2019年10月 当社常務取締役購買・物流担当就任 2020年 5 月 株式会社梅の花サービス西日本代表取締 就任(現任) 2020年 8 月 当社常務取締役購買担当就任(現任) 2021年 4 月 株式会社すし半代表取締役就任(現任) 2021年 5 月 株式会社梅の花サービス九州取締役就任 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営計画担当	鬼塚 崇裕	1965年8月8日生	1989年4月 株式会社阪神百貨店入社 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社経営統合推進室部長 2010年4月 同社経営企画室予算計画部長 2011年10月 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・ 広報部長 2013年1月 当社経営計画室部長 2015年12月 当社取締役執行役員経営計画室長就任 2017年10月 株式会社古市庵代表取締役就任(現任) 2019年2月 株式会社三協梅の花代表取締役就任 2019年3月 株式会社梅の花plus代表取締役就任 (現任) 2019年10月 当社取締役経営計画担当就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山本 治	1951年5月16日生	1975年4月 山本興業株式会社入社 1975年10月 同社取締役就任 1981年9月 株式会社古市庵入社 1994年4月 同社取締役事業本部長就任 2009年10月 当社内部監査室次長 2011年6月 当社内部監査室関西地区担当 2015年12月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	藤本 宏文	1952年6月15日生	1977年4月 株式会社福岡相互銀行(旧福岡シティ銀 行)入行 1996年6月 同行取締役システム部長就任 2002年6月 同行常務取締役就任 2003年6月 同行専務取締役就任 2004年10月 株式会社西日本シティ銀行専務取締役就任 2008年6月 株式会社西日本シティ銀行代表取締役専務 就任 2011年6月 株式会社シティアスコム代表取締役就任 (現任) 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	池田 勝	1959年2月8日生	1981年4月 株式会社西日本相互銀行(旧西日本銀行) 入行 2004年10月 株式会社西日本シティ銀行 人事部主任調査役就任 2011年12月 同行執行役員グループ統括部長就任 2014年6月 同行常務執行役員秘書部長就任 2016年6月 同行監査役(常勤) 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディ ングス取締役監査等委員就任 2018年6月 同社執行役員(現任) 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員就任 2019年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井上 二郎	1967年4月8日生	1990年4月 東陶機器株式会社入社 1991年12月 東陶機器株式会社退社 1994年10月 中央監査法人(旧中央青山監査法人)入所 2000年4月 中央青山監査法人退職 井上二郎公認会計士事務所所長就任 (現任) 2021年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	南 昌 作	1972年6月8日生	2000年4月 御堂筋法律事務所入所 2007年9月 弁護士法人御堂筋法律事務所退所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所所長 就任(現任) 2018年6月 日本精線株式会社補欠監査役就任(現任) 2018年8月 国立大学法人神戸大学地域イノベーション・エコシステム形成プログラム利益相反 委員会学専門家委員就任(現任) 2021年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					435,000

(注) 1. 藤本 宏文氏、池田 勝氏、井上 二郎氏、及び南 昌作氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 山本 治、委員 藤本 宏文氏、委員 池田 勝氏、委員 井上 二郎氏、委員 南 昌作氏

なお、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本 治を常勤の監査等委員として選任しております。

3. 2021年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から第43期に係る定時株主総会まで

4. 2021年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から第44期に係る定時株主総会まで

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、外販部長兼製造部担当 神部 修、事業開発室長兼株式会社丸平商店代表取締役 上村 正幸、店舗開発室長 山口 宣嘉、物流部長 吉田 訓、経理部長 増村 政信、外食事業九州担当兼株式会社梅の花サービス九州代表取締役 野田 安秀、外食事業東日本担当兼株式会社梅の花サービス東日本代表取締役兼株式会社三協梅の花代表取締役 岩城 裕二、テイクアウト事業担当 吉村 清里で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 藤本 宏文氏は、株式会社シティアスコムの代表取締役であります。同氏は、2011年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務されておりました。当社と同行の間には、2021年4月30日現在、同行が96千株(議決権比率1.19%)を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に61億67百万円の借入金残高があります。同氏は、金融機関での職務経験及び企業経営の豊富な経験を活かし、財務管理において客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 池田 勝氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であります。同氏は、銀行での職務経験(監査役・監査等委員を歴任)を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 井上 二郎氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点からの取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 南 昌作氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格を有しており、企業法務全般に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点からの取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための基準につきましては、当社及びグループ会社に対する独立、中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、並びに当社の企業理念や企業活動を熟知し経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを基本的な方針としております。

なお、社外取締役4名においては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

取締役監査等委員は、会計監査人との情報交換・意見交換を行い、当社の意思決定及び業務執行状況について、取締役会で積極的に発言する等、その独立性・専門性を活かして監督機能を発揮しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画とそれらの結果報告を受領し、往査の立会いを行うとともに、情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。また、内部監査部門及び内部統制部門とは、緊密に情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・評価及び内部監査の結果等に関して情報共有を行うとともに、相互連携の強化のために、監査等委員会にオブザーバー出席しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員である5名（うち社外取締役4名）で構成されており各委員は独立性を確保した立場から監査等委員会の監査実施計画に沿って監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、さらに内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

なお、常勤監査等委員 山本 治は、当社の内部監査室に2009年10月から2015年12月まで在籍し、通算6年にわたり内部監査に関する業務に従事しておりました。監査等委員 藤本 宏文氏は株式会社シティアスコム法人代表取締役であります。同氏は、2011年6月まで株式会社西日本シティ銀行に勤務されており、金融機関での職務経験及び企業経営の豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員 池田 勝氏は株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であります。同氏は、銀行での職務経験（監査役・監査等委員を歴任）があり、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役 井上 二郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役 南 昌作氏は、弁護士資格を有しており企業法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、森 忠嗣氏は2020年8月25日付で、荒木 勝氏は2021年7月27日付で、それぞれ取締役（監査等委員）を退任しております。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 山 本 治	14回	14回
社外監査等委員 森 忠 嗣	5回	5回
社外監査等委員 荒 木 勝	14回	13回
社外監査等委員 藤 本 宏 文	14回	14回
社外監査等委員 池 田 勝	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況及び有効性の評価、監査等委員を除く取締役の選解任等並びに報酬等の意見、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は、監査方針及び実施計画に沿って、代表取締役等との意見交換、内部監査部門からの監査報告、会計監査人からの監査報告をもとに、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査しております。また、会計監査人との間でコミュニケーションの強化を図り、監査上の論点を整理したうえで、監査を行いました。会計監査人の行う監査については「外部会計監査人候補者選定及び評価基準」に基づき、会計監査人を評価し、再任の相当性について検討しました。

常勤監査等委員は、社内の主要会議への出席や決裁文書等の重要書類の閲覧、子会社の取締役を含めた部門責任者からの情報収集に注力し、業務監査の深度を深めるとともに、当社及びグループ会社のガバナンス、コンプライアンス等の状況把握に努め、企業集団における内部統制についても運用状況の調査を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務全般の制度と運用を公正な立場で評価、指摘指導する機関として4名で構成され、内部監査規程及び年間監査計画に基づき各店舗並びにグループ会社の業務の遂行状況を評価し、監査報告を行うとともに、被監査部門への適切な助言・勧告を行っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、評価チームを編成し、内部統制監査を実施し、代表取締役へ内部統制監査報告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに情報を共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

2年間（2019年11月11日以降）

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松尾 拓也（継続監査年数2年）

指定社員 業務執行社員 児玉 邦康（継続監査年数2年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項や職務等を検討し決定しております。

また、解任又は不再任について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」

（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）を参考にし、実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを確認しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人 トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 如水監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

如水監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人 トーマツ

異動の年月日 2019年11月11日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年8月1日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2019年8月29日付「第三者委員会の調査報告書全文開示に関するお知らせ」にて開示いたしました調査報告書にかかる当社の不適切会計処理に関し、株主、投資家の皆様を始め、関係者の皆様にはご心配をおかけしましたが、同開示にて記載した2019年4月期並びに過年度の決算及び四半期決算の訂正にかかる会計監査及びその後の2020年4月期の第1四半期にかかる会計監査について、いずれも有限責任監査法人トーマツより無限定適正意見を付した監査報告書を受領しております。

その後、当社は、有限責任監査法人トーマツと、2020年4月期の第2四半期以降にかかる監査業務体制等について、2020年4月期の第1四半期にかかる監査状況等を踏まえ、今後必要となる監査工数や当社の規模、経済合理性等の観点から誠実に協議し、その結果、2019年11月11日付で同監査法人との監査契約を合意解約し、同監査法人が当社の会計監査人を辞任することについて合意いたしました。

当社は、これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、新たな会計監査人の選定を行い、2019年11月11日開催の監査等委員会において、如水監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについて、協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答をいただいております。

監査等委員会の意見

今後必要となる監査工数や当社の規模、経済合理性等を検討し判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,350	6,750	44,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,350	6,750	44,700	-

- (注) 1. 前連結会計年度は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記以外に前々連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬51,000千円を支払っております。
2. 前連結会計年度は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記以外に過年度の訂正報告書に係る監査証明業務に基づく追加報酬73,000千円を支払っております。
3. 当連結会計年度は、如水監査法人に対して、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬1,900千円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計監査人交代に係る引き継ぎ業務についての報酬4,500千円、また如水監査法人に対して、監査業務受嘱のための調査業務についての報酬2,250千円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ニ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、役位、職責及び在任年数等を考慮しながら適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めるものとする。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

代表取締役社長による権限行使が適切に行われるための措置として、代表取締役社長が作成した原案について、代表取締役社長から監査等委員会に意見を求め、代表取締役社長は当該意見を勘案して決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会は、代表取締役 本多 裕二に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2019年11月26日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	70,140	70,140	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5,850	5,850	-	-	1
社外役員	8,000	8,000	-	-	4

(注) 上記には2020年8月25日及び2021年7月27日に退任した社外取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、業務提携による経営参加や取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的としたものであります。一般的に株式に対しての純粋な投資、株式値上がり益や配当金の受け取り等により利益を確保することを目的とする純投資目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、政策保有株式を戦略的に保有することがあります。事業戦略上の重要性や政策的に必要であると判断する株式については保有し、保有の意義が十分ではない株式については縮減を進めていきます。個別の政策保有株式については、年に1回取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う利益やリスク等、中長期的な経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施します。議決権行使につきましては、取引先企業の企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、また、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないかを個別に精査したうえで、慎重に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	1,892,012

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	189,610

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)フジオフードグループ 本社	1,250,000	1,400,000	業務提携による両社の関係強化を図 るもの	有
	1,782,500	1,852,200		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	17,080	17,080	発行会社との取引関係の強化を図る もの	無
	11,973	10,777		
(株)九州フィナンシャルグ ループ	8,880	8,880	発行会社との取引関係の強化を図る もの	無
	3,774	4,031		
(株)ジョイフル	2,000	2,000	当社が属する業界及び同業他社の情 報収集	無
	1,420	1,602		
鳥越製粉(株)	115,000	115,000	発行会社との取引関係の強化を図る もの	有
	92,345	103,040		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,953,054	5,554,667
売掛金	557,262	1,180,725
商品及び製品	842,023	582,832
原材料及び貯蔵品	311,044	301,253
その他	426,557	639,030
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	5,089,442	8,258,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,759,733	2,701,741
機械装置及び運搬具(純額)	2,548,692	2,434,361
土地	7,139,279	7,161,112
その他(純額)	488,015	451,780
有形固定資産合計	13,935,729	13,748,994
無形固定資産		
その他	268,688	205,450
無形固定資産合計	268,688	205,450
投資その他の資産		
投資有価証券	3,200,930	3,192,409
退職給付に係る資産	332,046	439,852
敷金及び保証金	2,358,685	2,107,449
その他	191,346	168,818
貸倒引当金	8,682	4,059
投資その他の資産合計	6,091,699	5,912,587
固定資産合計	20,917,735	19,904,917
資産合計	26,007,178	28,162,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,110	485,345
短期借入金	4 3,600,000	4 8,183,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,309,653	2 7,917,244
未払金	1,154,896	2,017,193
未払法人税等	53,843	69,560
資産除去債務	51,584	103,891
賞与引当金	164,107	158,850
ポイント引当金	172,099	138,020
閉店損失引当金	67,097	72,852
その他	449,347	578,321
流動負債合計	8,236,738	19,724,279
固定負債		
長期借入金	2 12,739,673	2 5,421,429
資産除去債務	1,231,083	1,349,561
その他	386,757	477,059
固定負債合計	14,357,514	7,248,049
負債合計	22,594,252	26,972,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,082,945	5,082,945
資本剰余金	4,572,938	4,501,294
利益剰余金	6,915,458	8,836,593
自己株式	458,887	397,948
株主資本合計	2,281,536	349,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	623,382	648,843
為替換算調整勘定	31,802	26,973
退職給付に係る調整累計額	7,765	31,870
その他の包括利益累計額合計	583,814	653,740
新株予約権	131	131
非支配株主持分	547,442	187,027
純資産合計	3,412,925	1,190,597
負債純資産合計	26,007,178	28,162,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	30,462,064	21,603,883
売上原価	1 10,521,049	1 7,386,316
売上総利益	19,941,014	14,217,567
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	9,158,626	6,948,238
賞与引当金繰入額	147,647	145,210
退職給付費用	85,794	31,574
法定福利及び厚生費	911,750	826,819
消耗品費	1,056,517	816,278
賃借料	4,113,545	3,447,167
水道光熱費	924,661	724,388
減価償却費	784,277	665,061
のれん償却額	108,014	14,404
その他	3,889,005	2,850,899
販売費及び一般管理費合計	21,179,841	16,470,042
営業損失()	1,238,827	2,252,475
営業外収益		
受取保険金	21,757	28,686
助成金収入	22,003	10,367
雑収入	57,507	59,027
営業外収益合計	101,268	98,081
営業外費用		
支払利息	62,722	78,433
持分法による投資損失	22,692	85,285
株式関連費	58,677	44,977
雑損失	79,405	33,665
営業外費用合計	223,498	242,362
経常損失()	1,361,057	2,396,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
特別利益		
助成金収入	-	1,799,962
その他	2,67,559	2,246,512
特別利益合計	67,559	2,046,474
特別損失		
減損損失	4,156,478	4,692,733
臨時休業による損失	5,589,362	5,117,299
その他	3,501,356	3,106,932
特別損失合計	2,652,197	1,974,965
税金等調整前当期純損失()	3,945,694	2,325,245
法人税、住民税及び事業税	31,344	52,907
法人税等調整額	554,793	80,760
法人税等合計	586,138	27,852
当期純損失()	4,531,833	2,297,393
非支配株主に帰属する当期純損失()	139,908	376,258
親会社株主に帰属する当期純損失()	4,391,924	1,921,134

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
当期純損失()	4,531,833	2,297,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,754	25,461
退職給付に係る調整額	3,158	39,636
持分法適用会社に対する持分相当額	1,253	4,828
その他の包括利益合計	1 134,341	1 69,926
包括利益	4,666,174	2,227,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,526,266	1,851,208
非支配株主に係る包括利益	139,908	376,258

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,082,945	4,572,938	2,523,533	458,887	6,673,461
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,391,924		4,391,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,391,924	-	4,391,924
当期末残高	5,082,945	4,572,938	6,915,458	458,887	2,281,536

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	762,137	33,056	10,924	718,156	-	-	7,391,617
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()							4,391,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,754	1,253	3,158	134,341	131	547,442	413,232
当期変動額合計	138,754	1,253	3,158	134,341	131	547,442	3,978,692
当期末残高	623,382	31,802	7,765	583,814	131	547,442	3,412,925

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,082,945	4,572,938	6,915,458	458,887	2,281,536
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,921,134		1,921,134
株式給付信託による自己株式の処分		55,800		60,939	5,139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,843			15,843
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	71,643	1,921,134	60,939	1,931,839
当期末残高	5,082,945	4,501,294	8,836,593	397,948	349,697

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	623,382	31,802	7,765	583,814	131	547,442	3,412,925
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()							1,921,134
株式給付信託による自己株式の処分							5,139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15,843
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,461	4,828	39,636	69,926	-	360,415	290,489
当期変動額合計	25,461	4,828	39,636	69,926	-	360,415	2,222,328
当期末残高	648,843	26,973	31,870	653,740	131	187,027	1,190,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,945,694	2,325,245
減価償却費	1,167,889	1,002,615
減損損失	1,561,478	692,733
のれん償却額	326,865	14,404
賞与引当金の増減額(は減少)	91,738	5,257
閉店損失引当金の増減額(は減少)	12,797	5,755
ポイント引当金の増減額(は減少)	54,574	34,078
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,459	61,974
受取利息及び受取配当金	20,479	9,637
支払利息	62,722	78,433
過年度決算訂正関連費用	196,910	-
持分法による投資損益(は益)	22,692	85,285
受取補償金	40,000	90,201
補助金収入	21,181	-
助成金収入	-	1,799,962
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,412
投資有価証券売却損益(は益)	-	88,676
固定資産除売却損	37,848	19,776
関係会社株式評価損	31,961	-
売上債権の増減額(は増加)	1,207,461	623,462
たな卸資産の増減額(は増加)	124,845	268,982
仕入債務の増減額(は減少)	674,357	271,235
未払金の増減額(は減少)	313,817	960,594
その他	224,335	47,445
小計	538,016	1,583,821
利息及び配当金の受取額	17,401	6,913
利息の支払額	63,235	78,545
補償金の受取額	40,000	90,201
補助金の受取額	21,181	-
助成金の受取額	-	1,560,608
法人税等の支払額	111,429	54,689
過年度決算訂正関連費用の支払額	196,910	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	831,009	59,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	110,000	430,000
有形固定資産の取得による支出	674,847	311,956
有形固定資産の除却による支出	40,288	9,629
無形固定資産の取得による支出	68,897	15,136
投資有価証券の取得による支出	102,683	-
投資有価証券の売却による収入	-	189,610
資産除去債務の履行による支出	114,561	280,377
敷金及び保証金の回収による収入	180,371	258,391
敷金及び保証金の差入による支出	102,280	16,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	² 833,822	-
その他	11,591	2,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,658,600	242,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,100,000	4,583,000
長期借入れによる収入	2,300,000	700,000
長期借入金の返済による支出	2,600,564	2,410,653
リース債務の返済による支出	4,524	23,697
その他	936	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,793,974	2,848,570
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	695,635	3,031,586
現金及び現金同等物の期首残高	2,885,707	2,195,071
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,195,071	1 5,226,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス西日本

株式会社 梅の花サービス東日本

株式会社 梅の花 plus

株式会社 古市庵

株式会社 丸平商店

株式会社 すし半

株式会社 テラケン

株式会社 三協梅の花

前連結会計年度まで連結子会社であったヤマグチ水産株式会社は、連結子会社である株式会社丸平商店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA (THAILAND) CO. , LTD .

Plum協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO. , LTD . 及び Plum協同組合は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO. , LTD .

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Plum協同組合

UMENOHANA S & P CO. , LTD .

(持分法を適用しない理由)

Plum協同組合及びUMENOHANA S & P CO. , LTD . は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

b. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされ、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に全額を一括して損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	15,057,996
無形固定資産	205,450
減損損失	692,733

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損損失の見積りに際し、以下の算出方法によっております。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、本社資産、セントラルキッチン等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の判定に使用する将来キャッシュ・フローは、対象となる資産グループに係る主要な資産の残存耐用年数、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれらの将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算しております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

将来キャッシュ・フローは、過去の実績や新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等を踏まえ最善の見積りを行っておりますが、将来の見込が大きく変動した場合は、減損損失の追加計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年4月期にわたって継続するものと仮定して見積もっております。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
資産除去債務(流動負債)	103,891
資産除去債務(固定負債)	1,349,561

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、主に店舗用の不動産賃借に係る契約に規定された原状回復義務に基づく原状回復費用の見込額を使用見込期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。使用見込期間は該当資産の耐用年数を基準に決定しており、割引率は、当該期間における国債利回りを使用しております。

原状回復費用の見込額は、過年度の原状回復費用の実績から異常値を除いた平均値又は退店の意思決定を行った店舗については、個別の見積額を使用しております。

過年度の原状回復費用の平均値について、将来の実績値と大きく乖離する場合は、資産除去債務の履行差額の計上又は資産除去債務の追加計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」につきましては、当連結会計年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建設仮勘定」に表示していた23,951千円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」につきましては、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「のれん」に表示していた98,803千円は、「その他」として組み替えております。

- (3) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「繰延税金資産」につきましては、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた13,817千円及び「繰延税金資産」に表示していた43,096千円は、「その他」として組み替えております。

- (4) 前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた500,932千円は、「資産除去債務」51,584千円、「その他」449,347千円として組み替えております。

- (5) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「固定負債」の「繰延税金負債」につきましては、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」に表示していた337,120千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」につきましては、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた17,272千円は、「雑収入」として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「休止設備関連費用」及び「貸倒引当金繰入額」につきましては、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「休止設備関連費用」に表示していた31,516千円及び「貸倒引当金繰入額」に表示していた4,622千円は、「雑損失」として組み替えております。

- (3) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「補助金収入」につきましては、当連結会計年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた649千円及び「補助金収入」に表示していた21,181千円は、「その他」として組み替えております。

- (4) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「受取補償金」につきましては、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取補償金」に表示していた40,000千円は、「その他」として組み替えております。

(5) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」、「のれん償却額」及び「過年度決算訂正関連費用」につきましては、当連結会計年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた31,961千円、「のれん償却額」に表示していた218,851千円及び「過年度決算訂正関連費用」に表示していた196,910千円は、「その他」として組み替えております。

(6) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「閉店損失引当金繰入額」及び「固定資産除売却損」につきましては、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「閉店損失引当金繰入額」に表示していた12,797千円及び「固定資産除売却損」に表示していた37,848千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 538,153千円は、「未払金の増減額」 313,817千円、「その他」 224,335千円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」につきましては、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 5,461千円は、「リース債務の返済による支出」 4,524千円、「その他」 936千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、「外食事業」の店舗等の原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴う増加額284,423千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失がそれぞれ1,332千円、税金等調整前当期純損失が241,922千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス関連)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおいては、店舗の休業及び営業時間の短縮等により売上高が減少しております。度重なる感染再拡大により、外出自粛や国内景気の低迷等の影響が一定期間継続することが想定されます。

このような状況下において、当連結会計年度末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは来期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2021年7月以降順次回復に向かうものの、一年程度は影響するものと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える前提で見積っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等、不確実性が極めて高い環境下にあるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、2020年12月4日開催の取締役会決議により、当社及び当社子会社の社員（以下、「社員」といいます。）に対して、自社の株式を給付し、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」による株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当該制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした社員に対してポイントを付与し、当該社員のうち「株式給付規程」に定める受益者となる要件を満たした者（以下、受益者といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当連結会計年度末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。なお、前連結会計年度には該当がありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
	19,676,906千円	19,613,727千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
建物及び構築物	295,415千円	158,253千円
機械装置及び運搬具	83,342	66,673
計	378,757	224,927

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	41,552千円	27,520千円
長期借入金	2,240,000	2,253,450
計	2,281,552	2,280,970

3.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	0千円	0千円

4.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,950,000千円
借入実行残高	3,600,000	6,000,000
差引額	3,400,000	1,950,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
たな卸資産帳簿価額切下額	27,356千円	28,639千円

2. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
土地売却益	649千円	- 千円
投資有価証券売却益	-	88,676
ポイント引当金戻入益	-	7,962
受取補償金	40,000	90,201
店舗家賃免除益	-	44,332
資産除去債務履行差額	-	14,753

3. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物除売却損	2,902千円	5,704千円
機械装置及び運搬具除売却損	1,914	-
その他有形固定資産除売却損	1,207	4,541
固定資産除却費用	31,823	9,531
投資有価証券評価損	-	7,412
関係会社株式評価損	31,961	-
のれん償却額	218,851	-
過年度決算訂正関連費用	196,910	-
閉店損失引当金繰入額	12,797	79,442

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、土地、長期前払費用	関西地区	77,031
		九州地区	73,324
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、土地、長期前払費用	北海道地区	8,513
		東北地区	20,877
		関東地区	478,688
		中部地区	19,410
		関西地区	227,985
		中国地区	4,939
		九州地区	32,358
その他	のれん	関東地区	618,349
合計			1,561,478

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物824,228千円、機械装置及び運搬具7,200千円、厨房設備19,538千円、工具器具備品32,002千円、土地50,527千円、長期前払費用9,630千円であります。また、当社の連結子会社である株

式会社テラケンにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高618,349千円を減損損失として計上し、計1,561,478千円となりました。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用、リース資産	北海道地区	5,720
		東北地区	877
		関東地区	448,894
		中部地区	30,379
		関西地区	151,565
		中国地区	4,519
		九州地区	41,796
その他	のれん	中国地区	8,979
合計			692,733

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物586,974千円、機械装置及び運搬具3,123千円、厨房設備5,697千円、工具器具備品26,836千円、長期前払費用832千円、リース資産60,289千円であります。また、当社の連結子会社である株式会社丸平商店において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高8,979千円を減損損失として計上し、計692,733千円となりました。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.02%で割り引いて算出しております。

5. 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明を受けて、レストラン店舗をはじめとする当社グループの店舗で、臨時休業や営業時間短縮を実施いたしました。これに伴い、臨時休業期間中や時短営業によるセントラルキッチンの操業低下、本部管理部門の事務量の減少及び当社グループ店舗において発生した固定費（人件費・家賃・減価償却費等）を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	194,106千円	114,336千円
組替調整額	-	81,263
税効果調整前	194,106	33,073
税効果額	55,351	7,612
その他有価証券評価差額金	138,754	25,461
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,167	45,830
組替調整額	15,709	11,167
税効果調整前	4,542	56,997
税効果額	1,383	17,361
退職給付に係る調整額	3,158	39,636
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,253	4,828
その他の包括利益合計	134,341	69,926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200	-	-	8,209,200
合計	8,209,200	-	-	8,209,200
自己株式				
普通株式	201,703	-	-	201,703
合計	201,703	-	-	201,703

2. 新株予約権に関する事項

連結子会社に対する新株予約権の当連結会計年度末残高は131千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度に支払った配当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200	-	-	8,209,200
合計	8,209,200	-	-	8,209,200
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	201,703	-	5,840	195,863
合計	201,703	-	5,840	195,863

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式34,160株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託(J-ESOP)から対象社員への当社株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

連結子会社に対する新株予約権の当連結会計年度末残高は131千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度に支払った配当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	2,953,054千円	5,554,667千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	757,982	328,009
現金及び現金同等物	2,195,071	5,226,658

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社テラケンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,473,464千円
固定資産	642,777
のれん	687,055
流動負債	265,967
固定負債	219,714
新株予約権	140
非支配株主持分	684,776
株式の取得価額	1,632,698
現金及び現金同等物	798,876
差引：取得のための支出	833,822

3 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
重要な資産除去債務の計上額	380,373千円	448,721千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	6,986	5,876
1年超	12,157	6,280
合計	19,144	12,157

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な使途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,953,054	2,953,054	-
(2) 売掛金	557,262	557,262	-
(3) 投資有価証券	2,001,930	2,001,930	-
(4) 敷金及び保証金	2,358,685	2,343,484	15,201
資産計	7,870,933	7,855,732	15,201
(1) 買掛金	214,110	214,110	-
(2) 短期借入金	3,600,000	3,600,000	-
(3) 未払金	1,154,896	1,154,896	-
(4) 長期借入金 (1年内返済を含む)	15,049,326	15,020,964	28,361
負債計	20,018,332	19,989,971	28,361

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,554,667	5,554,667	-
(2)売掛金	1,180,725	1,180,725	-
(3)投資有価証券	1,929,409	1,929,409	-
(4)敷金及び保証金	2,107,449	2,073,088	34,361
資産計	10,772,251	10,737,890	34,361
(1)買掛金	485,345	485,345	-
(2)短期借入金	8,183,000	8,183,000	-
(3)未払金	2,017,193	2,017,193	-
(4)長期借入金 (1年内返済を含む)	13,338,673	13,311,072	27,600
負債計	24,024,211	23,996,611	27,600

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	0	0

これらについては、非上場の株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,953,054	-	-	-
売掛金	557,262	-	-	-
敷金及び保証金	672,141	752,282	219,738	714,522
合計	4,182,458	752,282	219,738	714,522

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,554,667	-	-	-
売掛金	1,180,725	-	-	-
敷金及び保証金	585,271	667,330	185,048	669,798
合計	7,320,664	667,330	185,048	669,798

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,309,653	8,076,804	1,542,108	966,643	682,118	1,472,000
合計	5,909,653	8,076,804	1,542,108	966,643	682,118	1,472,000

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,183,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,917,244	1,620,828	1,054,963	770,438	243,200	1,732,000
合計	16,100,244	1,620,828	1,054,963	770,438	243,200	1,732,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,967,094	1,048,825	918,268
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,967,094	1,048,825	918,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,836	52,969	18,133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,836	52,969	18,133
合計		2,001,930	1,101,795	900,135

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,807,998	862,118	945,879
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,807,998	862,118	945,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,411	134,082	12,670
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,411	134,082	12,670
合計		1,929,409	996,200	933,208

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	189,610	88,676	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	189,610	88,676	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7,412千円（その他有価証券の株式7,412千円）減損処理を行っておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しません。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）	当連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
退職給付債務の期首残高	321,361千円	310,235千円
勤務費用	42,100	39,080
利息費用	1,799	1,858
数理計算上の差異の発生額	14,327	4,602
退職給付の支払額	40,699	26,198
退職給付債務の期末残高	310,235	320,373

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）	当連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
年金資産の期首残高	547,059千円	534,375千円
期待運用収益	5,470	5,343
数理計算上の差異の発生額	25,494	41,227
事業主からの拠出額	48,039	44,860
退職給付の支払額	40,699	26,198
年金資産の期末残高	534,375	599,608

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	310,235千円	320,373千円
年金資産	534,375	599,608
	224,139	279,235
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,139	279,235
退職給付に係る資産	224,139	279,235
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	224,139	279,235

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
勤務費用	42,100千円	39,080千円
利息費用	1,799	1,858
期待運用収益	5,470	5,343
数理計算上の差異の費用処理額	15,709	11,167
確定給付制度に係る退職給付費用	54,139	46,762

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
数理計算上の差異	4,542千円	56,997千円
合計	4,542	56,997

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
未認識数理計算上の差異	11,167千円	45,830千円
合計	11,167	45,830

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
債券	64%	46%
株式	23	51
短期資金等	12	3
その他	1	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	103,057千円	107,907千円
退職給付費用	25,193	26,306
退職給付の支払額	7,148	3,635
制度への拠出額	22,894	22,767
退職給付に係る負債の期末残高	107,907	160,616

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	296,865千円	297,285千円
年金資産	404,772	457,902
	107,907	160,616
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,907	160,616
退職給付に係る資産	107,907	160,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,907	160,616

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25,193千円 当連結会計年度 26,306千円

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,858千円、当連結会計年度14,118千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,485,203千円	2,659,317千円
貸倒引当金	3,716	1,558
ポイント引当金	58,971	47,294
賞与引当金	80,073	78,928
投資有価証券	16,638	10,025
連結上の土地等評価差額	60,390	60,390
減損損失	1,114,815	1,024,752
資産除去債務	435,340	493,594
資産調整勘定	16,743	8,007
雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金	121,828	-
その他	223,553	191,266
繰延税金資産小計	3,617,277	4,575,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,480,359	2,542,377
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,846,021	1,597,385
評価性引当額小計 (注) 1	3,326,381	4,139,762
繰延税金資産合計	290,896	435,373
繰延税金負債		
出向者負担金	28,951	29,748
退職給付に係る資産	105,247	140,090
資産除去債務に対応する除去費用	138,588	195,623
その他有価証券評価差額金	276,752	288,010
連結上の土地評価差額	18,239	18,239
その他	17,141	1,898
繰延税金負債合計	584,920	673,611
繰延税金資産の純額	294,024	238,237

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) の増加額813,381千円の内容は、繰越欠損金に関する評価性引当額を1,062,018千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年 4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	461	3,394	19,335	128,854	271,826	1,061,331	1,485,203
評価性引当額	461	3,394	19,335	128,854	271,774	1,056,539	1,480,359
繰延税金資産	-	-	-	-	51	4,792	4,843

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,485,203千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,843千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,926	19,335	135,715	272,760	190,949	2,026,630	2,659,317
評価性引当額	1,009	19,335	58,323	272,153	189,188	2,002,367	2,542,377
繰延税金資産	12,917	-	77,391	607	1,760	24,263	116,939

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,659,317千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産116,939千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66	1.36
住民税均等割	0.87	1.54
評価性引当額の増減	43.02	27.82
のれん償却	0.83	0.30
持分法による投資損益	0.01	0.06
未実現損益	0.06	0.02
その他	0.01	1.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.86	1.20

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
期首残高	797,162千円	1,282,667千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	372,944	13,315
見積りの変更による増加額	227,143	430,769
時の経過による調整額	7,481	7,246
資産除去債務の履行による減少額	122,063	280,546
期末残高	1,282,667	1,453,452

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、「外食事業」の店舗等の原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴う増加額284,423千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失がそれぞれ1,332千円、税金等調整前当期純損失が241,922千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「テイクアウト事業」及び「外販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」及び「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵のテイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

「外販事業」は、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売のほか、水産加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,417,115	10,610,892	1,434,056	30,462,064	-	30,462,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,274	25,826	41,776	70,877	70,877	-
計	18,420,389	10,636,719	1,475,832	30,532,941	70,877	30,462,064
セグメント利益又は損失 ()	331,194	85,617	100,864	346,442	892,384	1,238,827
セグメント資産 (注)3	15,080,103	4,405,669	1,389,199	20,874,972	5,132,206	26,007,178
その他の項目						
減価償却費	809,771	241,482	44,953	1,096,206	71,682	1,167,889
のれんの償却額	81,735	-	245,129	326,865	-	326,865
減損損失	1,320,098	91,024	-	1,411,123	150,355	1,561,478
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	424,950	207,070	7,356	639,378	64,315	703,693

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 892,384千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,132,206千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

株式取得により2019年5月に株式会社テラケンを、関連会社であった株式会社三協梅の花については、2020年3月に営業を開始し、連結財務諸表に対する重要性が増加したため、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの資産の金額は、「外食事業」において、1,873,333千円増加しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,769,069	8,699,989	1,134,824	21,603,883	-	21,603,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,529	23,115	15,016	39,660	39,660	-
計	11,770,598	8,723,104	1,149,840	21,643,543	39,660	21,603,883
セグメント利益又は損失 ()	1,719,986	154,838	40,942	1,606,090	646,384	2,252,475
セグメント資産	15,472,261	3,432,065	956,955	19,861,282	8,301,644	28,162,926
その他の項目						
減価償却費	693,566	204,769	44,402	942,739	59,875	1,002,615
のれんの償却額	12,746	-	1,657	14,404	-	14,404
減損損失	668,261	15,492	8,979	692,733	-	692,733
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	421,619	57,427	2,988	482,035	13,499	495,534

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 646,384千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,301,644千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	81,735	-	245,129	-	326,865
当期末残高	88,166	-	10,636	-	98,803

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	1,657	-	14,404
当期末残高	75,419	-	-	-	75,419

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社松華堂（注）1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売	-	食器の仕入	食器の仕入（注）2	31,194	未払金	119

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．当社代表取締役会長 梅野 重俊が議決権の71%を直接所有しております。
2．仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4．期末残高には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）（注）4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社松華堂（注）1	佐賀県西松浦郡	20,000	業務用食器販売	-	食器の仕入	食器の仕入（注）2	8,548	未払金	1,943

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．当社代表取締役会長 梅野 重俊が議決権の71%を直接所有しております。
2．仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。
3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4．期末残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	
1株当たり純資産額	357円83銭	1株当たり純資産額	125円22銭
1株当たり当期純損失()	548円48銭	1株当たり当期純損失()	239円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己株式分を控除する他、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式(当連結会計年度末34,160株、期中平均株式数13,316株)を控除して算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (2021年 4月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,412,925	1,190,597
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	547,574	187,159
(うち非支配株主持分(千円))	547,442	187,027
(うち新株予約権分(千円))	131	131
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,865,351	1,003,438
期末の普通株式の数(株)	8,007,497	8,013,337

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	4,391,924	1,921,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	4,391,924	1,921,134
普通株式の期中平均株式数(株)	8,007,497	8,008,536

(重要な後発事象)

(簡易新設分割による子会社の設立)

当社は2021年3月9日開催の取締役会の決議に基づき、2021年5月6日を効力発生日として、当社連結子会社の株式会社梅の花サービス西日本(以下「分割会社」という)の事業のうち、九州地区における飲食事業(以下「対象事業」という)を会社分割(新設分割)し、それらの事業を新設会社へ承継いたしました。

1. 会社分割の目的

分割会社はこれまで、外食事業として西日本エリアで「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗運営を行ってまいりました。

今回、地域別(関西・九州)に会社分割を行うことにより、経営の効率化及び地域に応じた機動的な経営戦略の迅速化を図ることができるものと確信しております。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画の取締役決議	2021年3月9日
新設分割計画の株主総会決議	2021年4月26日
効力発生日	2021年5月6日

(2) 会社分割の方式

当社連結子会社である株式会社梅の花サービス西日本を分割会社とし、対象事業を新設会社に承継させる新設分割であります。

(3) 分割による株式の割当の内容

新設会社が本分割に際して発行する株式は200株であり、その全てを分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に分割会社に割り当てられた全株式を剰余金の配当として、分割会社の完全親会社である当社に割り当て交付いたしました。

(4) 分割会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本会社分割による分割会社の資本金等の変動はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割会社が分割する対象事業に関する資産及び負債並びに契約上の地位等の権利義務を承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日後において、分割会社及び新設会社が本会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 新設分割当事者の概要

	分割会社	新設会社
商号	株式会社梅の花サービス西日本	株式会社梅の花サービス九州
所在地	福岡県久留米市天神町146番地	福岡県久留米市天神町146番地
代表者	代表取締役 村山 芳勝	代表取締役 野田 安秀
事業内容	飲食業	飲食業
資本金	10百万円	10百万円
設立年月日	2004年9月1日	2021年5月6日
決算期	4月末	4月末
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績（2021年4月期）

決算期	2021年4月30日
純資産	1,627百万円
総資産	4,286百万円
売上高	6,677百万円
営業損失	634百万円

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

（第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少）

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。

- （1）第三者割当の方法により、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合、株式会社西日本シティ銀行に対して、A種優先株式を発行すること
- （2）A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと
- （3）2021年7月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少させること
- （4）2021年7月27日開催の定時株主総会に、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に係る各議案を付議すること

なお、本第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少は、2021年7月27日開催の定時株主総会において、承認可決されております。本資本金等額の減少の一部は、本第三者割当増資による払込みが行われることを条件としております。

1. 第三者割当による新株式発行

(1) A種優先株式の発行の概要

払込期日	2021年7月30日
発行新株式数	A種優先株式 2,000株
発行価額	1株につき1,000千円
調達資金の額	2,000,000千円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき500千円
募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当ての方法により割り当てます。 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合 1,000株 株式会社西日本シティ銀行 1,000株
その他	<p>A種優先株式の優先配当率は年率4.0%で設定されております。ある事業年度において優先配当金が不足する場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種優先株式は非参加型であり、A種優先株主は当該優先配当に加え、普通配当を受け取ることはできません。</p> <p>A種優先株式については、普通株式を対価とする取得請求権又は普通株式を対価とする取得条項は付されておられません。</p> <p>A種優先株式の発行要項においては、A種優先株主は、いつでも、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができることとされておりますが、各割当予定先との間で締結する株式投資契約の規定により、割当予定先は2030年7月30日までの間、金銭を対価とする取得請求権を行使できないものとされています。但し、2030年7月30日以前であっても、()当社の2026年4月末日及びそれ以降の各事業年度末日現在の単体の貸借対照表における剰余金の分配可能額が、当該事業年度末日を強制償還日として当該時点におけるA種優先株式の全部について強制償還をしたと仮定した場合の強制償還価額の合計額以下になった場合、()2021年7月30日において株式投資契約に定める前提条件が成就していなかった場合、又は()当社が株式投資契約の条項に違反し、当該違反が治癒されない場合には、金銭を対価とする取得請求権を行使できるものとされています。</p> <p>当社は、いつでも、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することができることとされております。</p> <p>A種優先株式には、法令には別段の定めがある場合を除き、議決権はありません。</p>

(2) 調達する資金の用途

変化する事業環境に即した新業態の開発、長期安定収益確保、生産性の向上に向けた設備投資の確保及び運転資金の確保を目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

財務基盤の改善を行い今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本資本金の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金への振り替えを行うことといたしました。なお、その他資本剰余金への振り替え後、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行い、その他資本剰余金の一部について繰越利益剰余金に振り替えることを予定しております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金の額

資本金の額5,082,945千円を4,982,945千円減少して、100,000千円といたします。

また、上述上記の4,982,945千円の減少に加えて、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として、資本金の額を本第三者割当増資により増額する資本金の額と同額分である1,000,000千円減少いたします。

減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額2,959,933千円を2,959,933千円減少して、0円といたします。

また、上述の2,959,933千円の減少に加えて、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを条件として、資本準備金の額を本第三者割当増資により増額する資本準備金の額と同額分である1,000,000千円減少いたします。

本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えを行うことといたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議	2021年6月22日
債権者異議申述公告日	2021年6月25日
債権者異議申述最終期日	2021年7月26日
定時株主総会決議	2021年7月27日
本第三者割当増資の払込期日(予定)	2021年7月30日
本資本金等の額の減少の効力発生日(予定)	2021年7月30日

(多額な資金の借入)

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、劣後特約付ローン(以下「本劣後ローン」という。)による総額1,000,000千円の資金調達を行うことを決議し、同月25日に契約を締結し、同月30日に実行いたしました。

- (1)借入先 株式会社商工組合中央金庫
- (2)借入額 1,000,000千円
- (3)契約実行日 2021年6月30日
- (4)元金弁済期 2026年7月20日 元金一括返済
- (5)資金使途 運転資金
- (6)適用利率 2021年6月30日から2024年7月19日までは年0.7%
2024年7月20日から2026年7月20日までは劣後特約付金銭
消費貸借契約書に基づく判定により、金利見直し日の5ヶ月前までに確定している決算書等を基に、当期純利益額が0円以上の場合は2.60%、当期純利益額が0円未満の場合は0.70%とする。
- (7)劣後特約 本劣後ローンの債権者は、当社の法的倒産手続が開始された場合、当該法的倒産手続における本劣後ローンの借入債務に係る債権の配当の順位は、当該法的倒産手続における全ての債務(配当の順位が本借入金と同等以下のものを除く)に劣後した支払請求権を有する。
- (8)担保提供及び補償 なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,600,000	8,183,000	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,309,653	7,917,244	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,456	45,326	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,739,673	5,421,429	0.35	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,236	161,037	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,665,019	21,728,036	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,620,828	1,054,963	770,438	243,200
リース債務	44,382	44,382	44,382	24,251

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,952,268	9,827,726	16,328,901	21,603,883
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	1,011,574	1,580,021	1,922,564	2,325,245
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	697,057	1,222,824	1,607,635	1,921,134
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	87.05	152.71	200.77	239.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	87.05	65.66	48.06	39.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364,418	4,183,654
売掛金	25,512	46,105
商品及び製品	125,740	127,611
原材料及び貯蔵品	178,930	179,150
その他	704,506	167,748
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,399,008	4,704,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,900,697	2,704,420
機械装置及び運搬具(純額)	1,478,482	1,376,594
土地	4,077,673	4,077,673
その他(純額)	65,594	54,835
有形固定資産合計	7,522,448	7,213,524
無形固定資産		
その他	130,727	98,975
無形固定資産合計	130,727	98,975
投資その他の資産		
投資有価証券	1,971,651	1,892,012
関係会社株式	4,231,831	3,702,537
関係会社長期貸付金	10,083,259	11,559,694
敷金及び保証金	306,507	283,356
前払年金費用	235,306	233,405
その他	85,913	139,452
貸倒引当金	3,026,900	4,229,729
投資その他の資産合計	13,887,569	13,580,728
固定資産合計	21,540,745	20,893,227
資産合計	23,939,753	25,597,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,912	468,531
短期借入金	3 3,600,000	3 8,150,000
1年内返済予定の長期借入金	2,212,721	7,889,724
未払金	495,321	967,870
未払法人税等	45,700	33,895
賞与引当金	105,600	100,560
閉店損失引当金	1,730	-
その他	102,101	299,021
流動負債合計	6,729,086	17,909,603
固定負債		
長期借入金	1 12,698,703	1 4,907,979
繰延税金負債	370,651	306,482
資産除去債務	141,633	148,666
その他	38,400	43,356
固定負債合計	13,249,388	5,406,483
負債合計	19,978,474	23,316,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,082,945	5,082,945
資本剰余金		
資本準備金	2,959,933	2,959,933
その他資本剰余金	1,681,554	1,625,754
資本剰余金合計	4,641,488	4,585,688
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	6,153,714	7,858,594
利益剰余金合計	5,933,714	7,638,594
自己株式	458,887	397,948
株主資本合計	3,331,830	1,632,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	629,448	649,221
評価・換算差額等合計	629,448	649,221
純資産合計	3,961,279	2,281,311
負債純資産合計	23,939,753	25,597,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高		
食材加工品売上高	10,861,396	8,501,989
不動産賃貸売上高	195,386	195,386
売上高合計	11,056,782	8,697,375
売上原価		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等たな卸高	241,303	162,008
当期加工品製造原価	4,724,720	3,514,964
当期商品仕入高	268,070	185,903
当期店舗食材仕入高	4,633,649	3,784,734
合計	9,867,743	7,647,611
他勘定振替高	285	224
期末加工品及び店舗食材等たな卸高	162,008	161,807
加工品及び店舗食材等売上原価	9,705,449	7,485,579
不動産賃貸売上原価	217,233	185,902
売上原価合計	9,922,682	7,671,481
売上総利益	1,134,100	1,025,893
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,379	2,402
役員報酬	97,525	84,190
給料及び賞与	1,453,408	1,341,886
賞与引当金繰入額	92,160	88,930
退職給付費用	47,556	41,665
法定福利及び厚生費	286,743	257,474
出向者負担金受入額	1,341,227	1,233,327
旅費交通費	62,842	33,603
消耗品費	25,778	15,283
賃借料	147,276	144,235
水道光熱費	3,820	5,862
減価償却費	53,637	51,534
その他	1414,013	1408,250
販売費及び一般管理費合計	1,250,916	1,141,992
営業損失()	116,815	116,098

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業外収益		
受取利息	1 148,560	1 165,781
貸倒引当金戻入額	-	126,066
雑収入	66,377	42,956
営業外収益合計	214,937	334,803
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2,057,948	1,328,895
雑損失	168,514	143,318
営業外費用合計	2,226,462	1,472,214
経常損失()	2,128,341	1,253,509
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,676
助成金収入	-	125,633
その他	2 91,181	-
特別利益合計	91,181	214,310
特別損失		
関係会社株式評価損	1,391,230	534,293
臨時休業による損失	4 65,995	4 131,852
過年度決算訂正関連費用	196,910	-
その他	3 249,046	3 58,324
特別損失合計	1,903,182	724,469
税引前当期純損失()	3,940,343	1,763,668
法人税、住民税及び事業税	18,572	14,314
法人税等調整額	165,544	73,103
法人税等合計	184,117	58,788
当期純損失()	4,124,460	1,704,879

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)		当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	50,487	23.2	44,269	23.8
賃借料	162,074	74.6	140,210	75.4
その他	4,670	2.2	1,422	0.8
当期不動産賃貸売上原価	217,233	100.0	185,902	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	2,029,253	1,809,253	458,887	7,456,291
当期変動額									
当期純損失()						4,124,460	4,124,460		4,124,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,124,460	4,124,460	-	4,124,460
当期末残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	6,153,714	5,933,714	458,887	3,331,830

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	761,576	761,576	8,217,868
当期変動額			
当期純損失()			4,124,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132,128	132,128	132,128
当期変動額合計	132,128	132,128	4,256,589
当期末残高	629,448	629,448	3,961,279

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,082,945	2,959,933	1,681,554	4,641,488	220,000	6,153,714	5,933,714	458,887	3,331,830
当期変動額									
当期純損失()						1,704,879	1,704,879		1,704,879
株式給付信託による自己株式の処分			55,800	55,800				60,939	5,139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	55,800	55,800	-	1,704,879	1,704,879	60,939	1,699,740
当期末残高	5,082,945	2,959,933	1,625,754	4,585,688	220,000	7,858,594	7,638,594	397,948	1,632,090

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	629,448	629,448	3,961,279
当期変動額			
当期純損失()			1,704,879
株式給付信託による自己株式の処分			5,139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,773	19,773	19,773
当期変動額合計	19,773	19,773	1,679,967
当期末残高	649,221	649,221	2,281,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされ、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を一括して損益処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	7,213,524
無形固定資産	98,975
減損損失	44,141

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損会計」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	3,702,537
関係会社株式評価損	534,293

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式の評価方法は、「財務諸表 [注記事項] (重要な会計方針) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおりであります。関係会社株式の実質価額が著しく低下したときは、原則として、相当の減額を行い、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。ただし、会社により承認された会社単位の5ヶ年の利益計画に基づき、5年以内に実質価額が帳簿価額まで回復する可能性が合理的に見込まれる場合は、相当の減額を行っておりません。

当事業年度においては、株式会社古市庵株式856,929千円について、実質価額が著しく低下しておりますが、5年以内に実質価額が帳簿価額まで回復する可能性が合理的に見込まれるため、相当の減額を行っておりません。株式会社古市庵の5ヶ年の利益計画は、過去の実績や新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等を踏まえ最善の見積りを行っておりますが、将来の見込が大きく変動した場合は、関係会社株式評価損の計上により翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年4月期にわたって継続するものと仮定して見積もっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」、「立替金」及び「関係会社未収入金」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」22,139千円、「立替金」6,811千円及び「関係会社未収入金」657,312千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

- (2) 「有形固定資産」の「建物」、「構築物」、「機械及び装置」、「厨房設備」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」について前事業年度まで間接法で表示しておりましたが、より明瞭に表示するため当事業年度より直接法に変更して表示しております。

- (3) 前事業年度まで独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」及び「構築物」につきましては、当事業年度より「建物及び構築物」として表記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物」2,678,585千円及び「構築物」222,111千円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物」として組み替えております。

- (4) 前事業年度まで独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」及び「車両運搬具」につきましては、当事業年度より「機械装置及び運搬具」として表記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械及び装置」478,482千円及び「車両運搬具」0千円は、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」として組み替えております。

- (5) 前事業年度まで独立掲記しておりました「有形固定資産」の「厨房設備」及び「工具、器具及び備品」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「厨房設備」6,163千円及び「工具、器具及び備品」59,430千円は、「有形固定資産」の「その他」として組み替えております。

- (6) 前事業年度まで独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「電話加入権」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」115,260千円及び「電話加入権」15,466千円は、「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

- (7) 前事業年度まで独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」、「長期前払費用」、「会員権」及び「長期未収入金」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」1,037千円、「長期前払費用」73,799千円、「会員権」1,460千円及び「長期未収入金」9,616千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

- (8) 前事業年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」、「未払消費税」、「前受金」、「預り金」及び「関係会社預り金」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」31,503千円、「未払消費税」12,008千円、「前受金」44,906千円、「預り金」10,266千円及び「関係会社預り金」2,140千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

- (1) 前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」及び「助成金収入」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」16,558千円及び「助成金収入」22,003千円は、「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

- (2) 前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」、「株式関連費」及び「休止設備関連費用」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」60,790千円、「株式関連費」58,677千円及び「休止設備関連費用」30,681千円は、「営業外費用」の「雑損失」として組み替えております。

(3) 前事業年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「投資損失引当金戻入額」及び「補助金収入」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資損失引当金戻入額」70,000千円及び「補助金収入」21,181千円は、「特別利益」の「その他」91,181千円として組み替えております。

(4) 前事業年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」及び「減損損失」につきましては、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」5,426千円及び「減損損失」238,901千円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、「外食事業」の店舗等の原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴う増加額16,106千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更により、当事業年度の営業損失、経常損失がそれぞれ66千円、税引前当期純損失が10,899千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス関連)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおいては、店舗の休業及び営業時間の短縮等により売上高が減少しております。度重なる感染再拡大により、外出自粛や国内景気の低迷等の影響が一定期間継続することが想定されます。

このような状況下において、当事業年度末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、来期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2021年7月以降順次回復に向かうものの、一年程度は影響するものと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える前提で見積っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等、不確実性が極めて高い環境下にあるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、2020年12月4日開催の取締役会決議により、当社及び当社子会社の社員(以下、「社員」といいます。)に対して、自社の株式を給付し、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」による株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当該制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした社員に対してポイントを付与し、当該社員のうち「株式給付規程」に定める受益者となる要件を満たした者(以下、受益者といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当事業年度末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。なお、前事業年度には該当がありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
機械装置及び運搬具	83,342千円	66,673千円
計	83,342	66,673

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
長期借入金	2,240,000千円	2,240,000千円
計	2,240,000	2,240,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	- 千円	135,907千円
長期金銭債権	9,616	82,300
短期金銭債務	-	172,713

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,950,000千円
借入実行残高	3,600,000	6,000,000
差引額	3,400,000	1,950,000

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(株)梅の花サービス西日本	106,902千円	40,970千円
(株)梅の花plus	15,500	-
計	122,402	40,970

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
営業取引による取引高		
売上高	10,652,336千円	8,319,293千円
仕入高	150,296	115,201
販売費及び一般管理費	1,328,622	1,226,737
営業取引以外の取引による取引高	149,809	164,860

2. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
投資損失引当金戻入額	70,000千円	- 千円
補助金収入	21,181	-

3. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
減損損失	238,901千円	44,141千円
建物及び構築物除売却損	638	-
機械装置及び運搬具除売却損	1,914	-
その他有形固定資産除売却損	93	0
固定資産除却費用	2,780	323
閉店損失引当金繰入額	1,730	6,446
投資有価証券評価損	-	7,412

4. 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明を受けて、レストラン店舗をはじめとする当社グループの店舗で、臨時休業や営業時間短縮を実施いたしました。これに伴い、店舗休業によるセントラルキッチンでの操業低下、本部管理部門の事務量の減少により発生した固定費（人件費・家賃・減価償却費等）を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額3,702,537千円、前事業年度の貸借対照表計上額4,231,831千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 4月30日)	当事業年度 (2021年 4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	173,854千円	323,715千円
貸倒引当金	922,003	1,288,376
関係会社株式評価損	694,684	856,957
賞与引当金	33,523	31,561
減損損失	197,784	182,044
資産除去債務	43,140	45,282
その他	72,060	53,449
繰延税金資産小計	2,137,050	2,781,387
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	173,854	306,450
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,937,586	2,370,336
評価性引当額	2,111,440	2,676,786
繰延税金資産合計	25,609	104,601
繰延税金負債		
出向者負担金	25,247	25,451
資産除去債務に対応する除去費用	23,910	27,643
その他有価証券評価差額金	275,430	286,895
その他	71,672	71,093
繰延税金負債合計	396,261	411,083
繰延税金資産 (負債) の純額	370,651	306,482

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 4月30日)	当事業年度 (2021年 4月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	0.05
住民税均等割	0.37	1.00
評価性引当額の増減	32.16	25.92
その他	2.55	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.67	3.33

(重要な後発事象)

(第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少)

「連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象) (第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の額の減少)」の記載内容と同一のため省略しております。

(多額な資金の借入)

「連結財務諸表 [注記事項] (重要な後発事象) (多額な資金の借入)」の記載内容と同一のため省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	2,900,697	40,238	42,189 (42,189)	194,326	2,704,420	3,159,821
	機械装置及び運搬具	478,482	3,323	128 (128)	105,082	376,594	1,024,837
	土地	4,077,673	-	-	-	4,077,673	-
	その他	65,594	18,018	1,823 (1,823)	26,953	54,835	568,843
	計	7,522,448	61,579	44,141 (44,141)	326,362	7,213,524	4,753,502
無形 固定 資産	その他	130,727	14,786	-	46,537	98,975	-
	計	130,727	14,786	-	46,537	98,975	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	久留米セントラルキッチン 改修工事	5,312 千円
有形固定資産その他	京都セントラルキッチン バイオゴミ処理機	8,611 千円
無形固定資産その他	本社 ソフトウェア 固定資産システム	6,620 千円

2. 当期減少額の()は減損損失(内書き)であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,027,000	1,328,995	126,166	4,229,829
賞与引当金	105,600	100,560	105,600	100,560
閉店損失引当金	1,730	-	1,730	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.umehohana.co.jp/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象株主 毎年4月末及び10月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象とする。 2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚を年2回発行する。 3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の5～20%を割引する。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 4 有効期間 株主様御優待証 4月30日基準日の株主...翌年1月31日まで有効 10月31日基準日の株主...同年7月31日まで有効

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年8月26日に関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月26日に関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)2020年9月30日に関東財務局長に提出

(第42期第2四半期)(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)2020年12月15日に関東財務局長に提出

(第42期第3四半期)(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月16日に関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年8月31日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月22日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(第三者割当の方法によるA種優先株式の発行及びA種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年10月5日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月28日

株式会社梅の花

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松尾拓也 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 児玉邦康 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. (重要な後発事象) (第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の減少)に記載のとおり、会社は、2021年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議している。
2. (重要な後発事象) (多額な資金の借入)に記載のとおり、会社は、2021年6月22日開催の取締役会において、劣後特約付ローンによる資金調達について決議し、同月25日に契約を締結し、同月30日に実行している。
これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 1．固定資産の減損会計、連結損益計算書関係注記 4．減損損失 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。</p> <p>有形・無形固定資産の残高は、2021年4月30日現在で、15,263百万円であり、総資産の54.2%を占めている。また、当連結会計年度に減損損失692百万円を計上している。</p> <p>減損損失の算定方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損会計に記載のとおり、資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の要否を検討し、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの合計値が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げている。</p> <p>減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益を計算するに当たり、間接費用や本部費用などの共通費を多数の店舗に配賦計算することとなる。</p> <p>また、減損損失の認識・測定に際し、利用される将来キャッシュ・フローは、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれら将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算されるが、これらは今後の環境要因（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した固定資産の減損処理を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益の計算に係る共通費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。また、議事録、稟議書類を閲覧し、閉店意思決定についての情報の網羅性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに関して、会社によって承認された利益計画、翌期予算との整合性を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の仮定の合理性について検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の過年度実績との比較検討を行った。 ・減損損失の測定に当たり、使用価値を使用した固定資産については、適用される割引率の適切性及び使用価値の計算の正確性について検討した。

資産除去債務の見積り（重要な会計上の見積り 2．資産除去債務、資産除去債務関係注記 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、外食事業、テイクアウト事業において、不動産の賃貸借契約に基づく原状回復義務を負っている賃借店舗を多く有している。</p> <p>資産除去債務の残高は、2021年4月30日現在で、1,453百万円であり、総資産の5.2%を占めている。</p> <p>資産除去債務の算定方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）2．資産除去債務に記載のとおり、原状回復費用の見込額を使用見込期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上している。</p> <p>原状回復費用の見込額の算定に際し、業態や契約種別ごとに、過年度の原状回復費用の実績から異常値を除いた平均値又は退店の意思決定を行った店舗については、個別の見積額を使用している。</p> <p>原状回復費用の見積りについては、工事費用相場の変動や個々の契約・交渉条件などにより大きく影響を受ける可能性があり、将来の不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した資産除去債務の処理を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産除去債務の会計処理方針及び手続並びに過去の原状回復費の実績に関する情報を入手し、除去費用の見積り方法の合理性について検討した。 ・出店、退店の情報について、議事録、稟議書類を閲覧し、対象店舗の網羅性を検討した。 ・退店意思決定を行った店舗について、原状回復費の見積書等を入手し、資産除去債務の見積りの合理性を検討した。 ・利用された割引率について、国債金利との比較検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社梅の花が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 7月28日

株式会社梅の花

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松 尾 拓 也 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 児 玉 邦 康 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2020年5月1日から2021年4月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. (重要な後発事象) (第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金等の減少)に記載のとおり、会社は、2021年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少について決議している。
2. (重要な後発事象) (多額な資金の借入)に記載のとおり、会社は、2021年6月22日開催の取締役会において、劣後特約付ローンによる資金調達について決議し、同月25日に契約を締結し、同月30日に実行している。
これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社古市庵株式の評価の合理性（重要な会計上の見積り 2．関係会社株式の評価 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の関係会社株式3,702百万円のうち、連結子会社(株)古市庵の株式が856百万円含まれる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、関係会社株式の実質価額が著しく低下したときは、原則として、相当の減額を行っている。</p> <p>(株)古市庵株式について、事業年度末時点の純資産を基に計算される実質価額が著しく低下しているものの、5年以内に実質価額が帳簿価額まで回復する可能性が合理的に見込まれるため、相当の減額を行っていない。</p> <p>回復可能性について、会社により承認された会社単位の5ヶ年の利益計画に基づき判断されており、今後の環境要因（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した(株)古市庵株式の評価の合理性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の利益計画に関して、会社によって承認された利益計画、翌期予算との整合性を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の仮定の合理性について検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の過年度実績との比較検討を行った。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 1．固定資産の減損会計 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。</p> <p>有形・無形固定資産の残高は、2021年4月30日現在で、7,312百万円であり、総資産の28.6%を占めている。また、当事業年度に減損損失44百万円を計上している。</p> <p>その他、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。